

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年4月14日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	谷口 嘉邦
【電話番号】	03-6731-4720
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各ファンド5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「大河」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドに属する有価証券等を時価評価して得たファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。ただし、当ファンドは便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当ファンドは、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにいたします。

（７）【申込期間】

平成26年4月15日から平成26年10月15日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。
販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <http://www.nyam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

取得申込者の制限について

申込を行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等に限るものとします。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

毎年7月15日（休業日の場合は翌営業日）

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

（注）当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド*	あり ()
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを含みます。）を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものといえます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

< フコク株25大河 > 債券重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

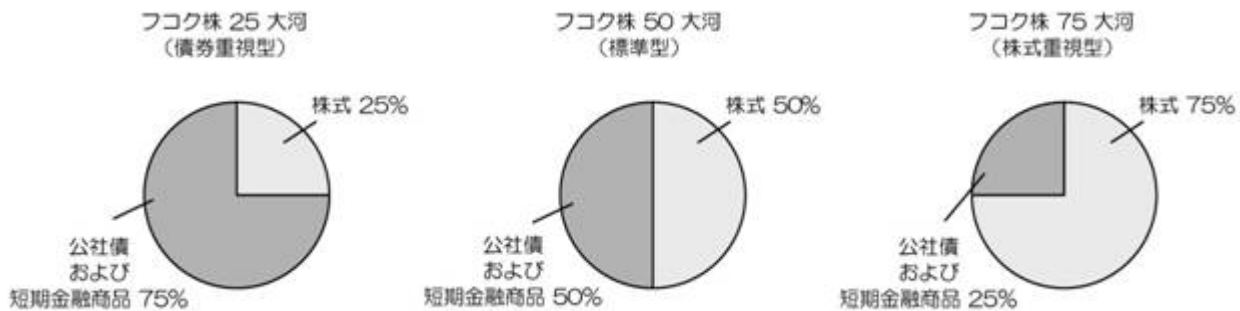
<フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

<イメージ図>



基準ポートフォリオ

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分（以下「株式アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計）、債券部分（以下「債券アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計）およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

参考<国内資産と外国資産の投資比率の目安>

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

（２）【ファンドの沿革】

平成13年12月20日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については平成13年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

平成16年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

平成22年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更

平成22年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント（US）・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド」に変更

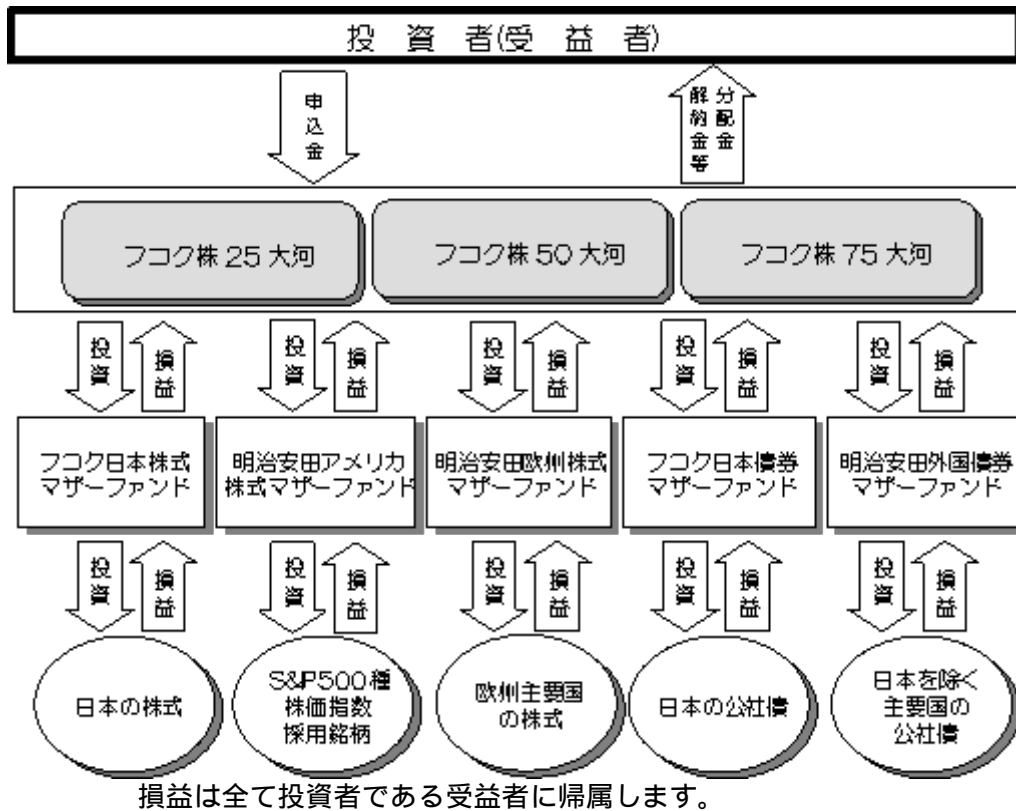
平成23年4月1日

- ・明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

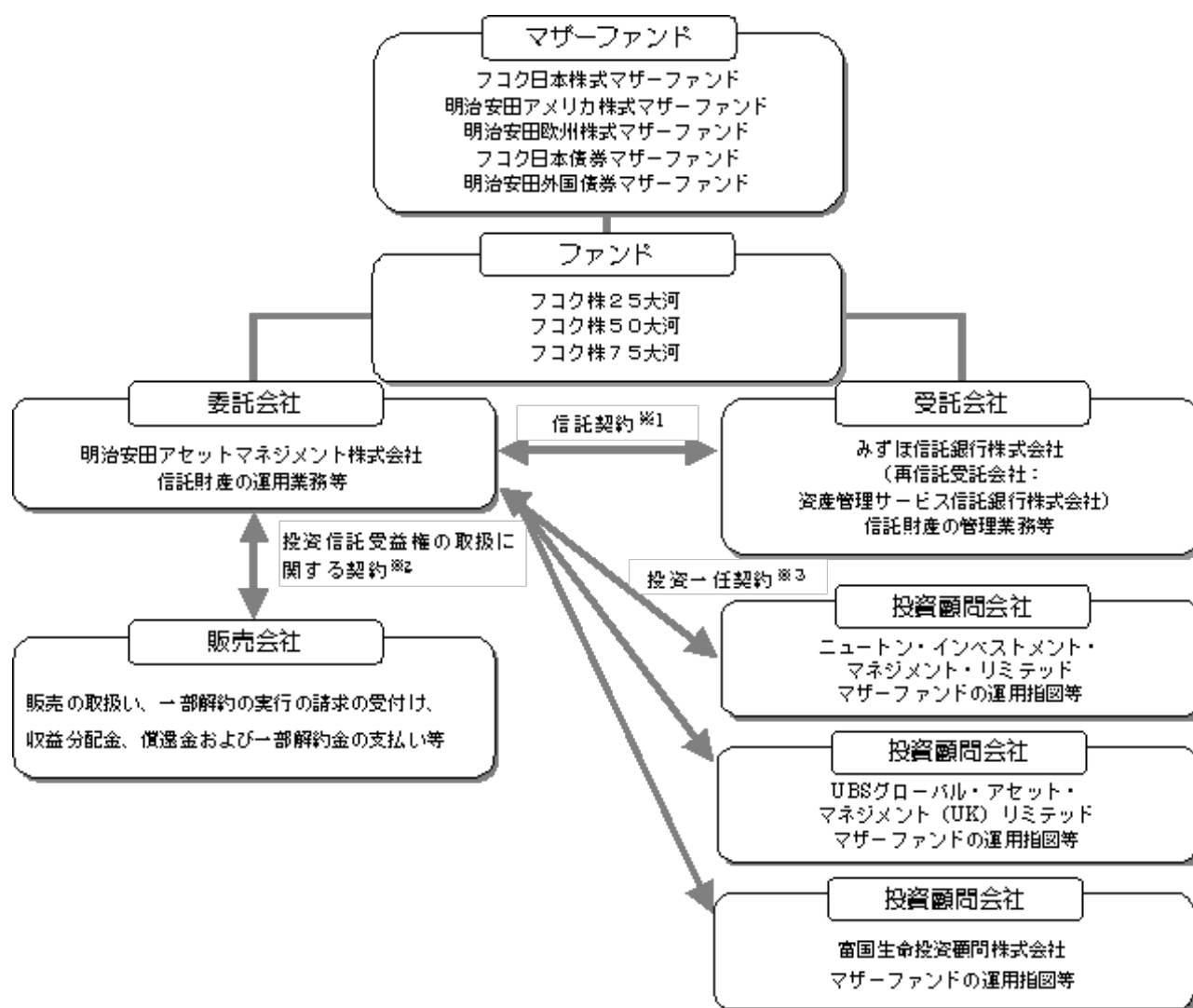
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益は全て投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。)
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社：
富国生命投資顧問株式会社
(「富国生命投資顧問」ということがあります。)
「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(「ニュートン社」ということがあります。)
「明治安田欧州株式マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
(「UBS社」ということがあります。)
「明治安田外国債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在）：10億円

2. 委託会社の沿革：

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月	安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ボッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社 (投資顧問会社)	運用手法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田アメリカ株式マザーファンド	明治安田アセットマネジメント株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いて運用を行います。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

・投資態度

マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

<フコク日本株式マザーファンド>

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

国内株式等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・ 投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

・ 投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」といいます。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組み合わせで構築さ

れる独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

. 投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

. 投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<フコク日本債券マザーファンド>

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、取得時において内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

国内公社債等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デュレーションのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの評価機関は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。

格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

評価機関は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
3. 金銭債権
4. 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1.から5.までのマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド
2. 明治安田欧州株式マザーファンド
3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド
4. フコク日本債券マザーファンド
5. 明治安田外国債券マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6.から16.の証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

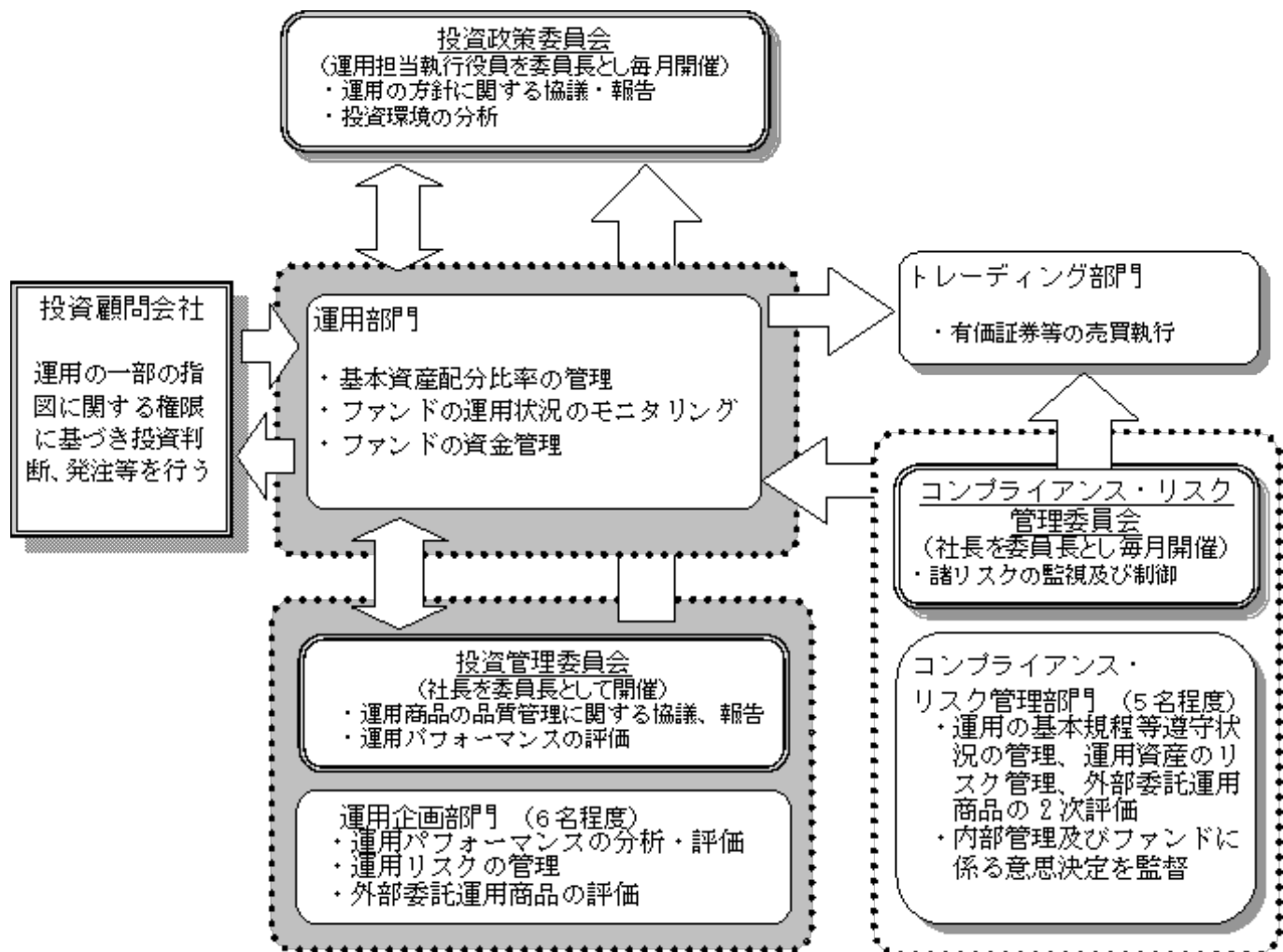
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回（毎年7月15日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定に係る収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしています。

<フコク株25大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株50大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株75大河>

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<各ファンド共通>

投資する株式等の範囲

1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとしてします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 前1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとしてします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 前1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出により取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
- 2) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 3) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前1) に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 前1) の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 前1) の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
- 4) 前1) の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外国為替予約の指図

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 前1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産に係る為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額のうち信託財産

に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 3) 前2)において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

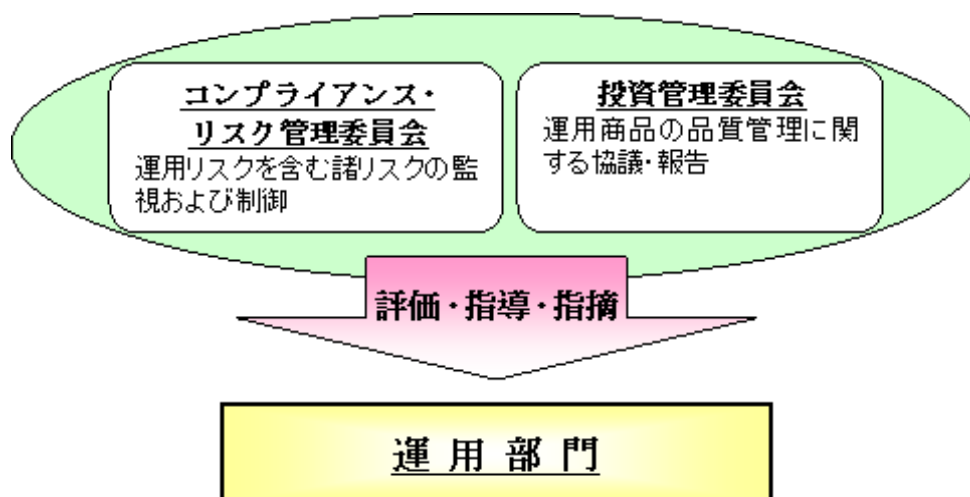
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

（１）【申込手数料】

かかりません。

自動引き落とし投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

（年率）

ファンド名	合計	内訳		
フコク株25大河	1.08%（税抜1.0%）	委託会社	0.5292%	（税抜0.49%）
		販売会社	0.4752%	（税抜0.44%）
		受託会社	0.0756%	（税抜0.07%）
フコク株50大河	1.2744%（税抜1.18%）	委託会社	0.6264%	（税抜0.58%）
		販売会社	0.5724%	（税抜0.53%）
		受託会社	0.0756%	（税抜0.07%）
フコク株75大河	1.4688%（税抜1.36%）	委託会社	0.6804%	（税抜0.63%）
		販売会社	0.702%	（税抜0.65%）
		受託会社	0.0864%	（税抜0.08%）

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.3456%（税抜0.32%）を乗じて得た額
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年0.50%、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年0.45%を乗じて得た額
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.2052%（税抜0.19%）を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.325%を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む。）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入る有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額、ならびに先物・オプション取引に要する費用、信託財産を外国で保管する場合の費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者(法人)の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成26年1月1日以降	15.315%(所得税のみ)

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成26年2月28日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載しております。

【フコク株25大河】**(1)【投資状況】**

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,371,828,013	97.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	42,407,009	3.00
合計（純資産総額）	1,414,235,022	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****1. 上位銘柄**

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価／ 簿価額（円）	評価単価／ 評価額（円）	投資比率 （％）
1	フコク日本債券 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	752,891,712	1.2200 918,589,696	1.2526 943,072,158	66.68
2	フコク日本株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	165,916,523	1.1996 199,044,035	1.2443 206,449,929	14.60
3	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	58,897,807	1.3159 77,503,625	1.5018 88,452,726	6.25
4	明治安田外国債券 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	29,933,232	2.2761 68,131,029	2.4618 73,689,630	5.21
5	明治安田欧州株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	34,984,922	1.4265 49,905,992	1.7197 60,163,570	4.25

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	783,026,234	783,026,234	9,788	9,788
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	794,036,616	794,036,616	9,925	9,925
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	817,391,864	818,896,787	10,110	10,129
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	932,815,057	934,478,957	10,505	10,524
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	961,064,499	962,712,805	10,919	10,938
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	1,164,417,413	1,166,301,266	11,668	11,687
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	1,140,110,150	1,142,106,709	10,814	10,833
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	1,046,122,220	1,048,234,002	9,907	9,927
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	1,095,217,738	1,097,378,302	10,138	10,158
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	1,156,143,487	1,158,411,054	10,197	10,217
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	1,178,258,707	1,180,589,713	10,109	10,129
第12期計算期間末（平成25年7月16日）	1,377,565,611	1,379,926,933	11,668	11,688

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成25年 2月末	1,298,294,709	11,044
3月末	1,326,655,566	11,287
4月末	1,371,551,045	11,625
5月末	1,390,246,437	11,585
6月末	1,385,962,156	11,490
7月末	1,369,200,691	11,558
8月末	1,364,261,852	11,526
9月末	1,391,071,113	11,767
10月末	1,391,503,753	11,893
11月末	1,415,753,519	12,081
12月末	1,431,834,666	12,191
平成26年 1月末	1,406,573,346	12,060
2月末	1,414,235,022	12,107

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	20
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	20

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	2.12
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	1.40
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	2.06
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	4.09
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	4.12
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	7.03
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	7.16
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	8.20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.53
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	0.78
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	0.67
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	15.62
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	4.70

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	-	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	8,461,633	-
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	80,430,969	942,447
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	43,310,073	51,107,025
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	158,596,884	40,823,481
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	70,103,389	13,750,033
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	37,993,032	36,381,545
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	47,561,279	23,170,655
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	69,809,535	16,307,678
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	60,513,995	28,794,807
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	80,365,670	65,207,353
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	26,740,117	40,447,859

設定数量には、当初申込期間中の販売口数を含みます。

【フコク株50大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,095,037,789	97.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	64,834,621	3.00
合計（純資産総額）	2,159,872,410	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価／ 簿価額（円）	評価単価／ 評価額（円）	投資比率 （％）
1	フコク日本債券 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	717,937,127	1.2210 876,618,888	1.2526 899,288,045	41.64
2	フコク日本株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	597,484,839	1.2027 718,646,022	1.2443 743,450,385	34.42
3	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	135,809,182	1.3162 178,752,046	1.5018 203,958,229	9.44
4	明治安田欧州株式 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	80,732,366	1.4265 115,164,721	1.7197 138,835,449	6.43
5	明治安田外国債券 マザーファンド	日本／- 親投資信託受益証券	44,481,957	2.2761 101,245,382	2.4618 109,505,681	5.07

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	769,267,548	769,267,548	9,616	9,616
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	776,535,814	776,535,814	9,690	9,690
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	845,676,660	847,189,348	10,410	10,429
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	1,039,385,737	1,041,186,219	10,869	10,888
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	1,199,245,997	1,201,118,650	12,085	12,104
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	1,755,485,249	1,757,959,313	13,577	13,596
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	1,642,473,582	1,645,227,458	11,462	11,481
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	1,413,856,138	1,416,833,898	9,496	9,516
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	1,519,688,272	1,522,826,350	9,685	9,705
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	1,595,998,027	1,599,259,683	9,786	9,806
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	1,580,252,168	1,583,624,540	9,372	9,392
第12期計算期間末（平成25年7月16日）	2,065,789,992	2,069,184,228	12,172	12,192

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成25年 2月末	1,881,516,147	10,931
3月末	1,947,405,343	11,299
4月末	2,049,931,681	11,945
5月末	2,037,324,723	11,938
6月末	2,002,904,824	11,793
7月末	2,011,035,380	11,884
8月末	1,993,257,288	11,764
9月末	2,069,054,675	12,236
10月末	2,100,354,088	12,389
11月末	2,174,360,403	12,745
12月末	2,221,987,542	13,014
平成26年 1月末	2,154,619,133	12,668
2月末	2,159,872,410	12,714

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	20
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	20

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	3.84
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0.77
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	7.63
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	4.59
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	11.36
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	12.50
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	15.44
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	16.98
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	1.25
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	4.03
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	30.09
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	6.97

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	1,380,678	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	11,189,111	225,418
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	144,867,650	970,562
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	75,309,102	39,223,570
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	341,548,401	40,843,217
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	187,252,786	47,346,948
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	143,235,164	87,292,733
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	154,627,095	74,468,483
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	134,667,152	72,877,883
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	130,486,939	75,128,899
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	109,486,929	98,555,160
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	63,333,153	59,588,120

設定数量には、当初申込期間中の販売口数を含みます。

【フコク株75大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,548,342,390	97.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	47,955,976	3.00
合計（純資産総額）	1,596,298,366	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量（口）	簿価単価/ 簿価額（円）	評価単価/ 評価額（円）	投資 比率 （％）
1	フコク日本株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	630,482,470	1.2026 758,273,068	1.2443 784,509,337	49.15
2	フコク日本債券マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	281,930,724	1.2212 344,293,801	1.2526 353,146,424	22.12
3	明治安田アメリカ株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	162,404,739	1.3160 213,724,637	1.5018 243,899,437	15.28
4	明治安田欧州株式マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	96,986,214	1.4265 138,350,835	1.7197 166,787,192	10.45

2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末（平成14年7月15日）	747,250,065	747,250,065	9,341	9,341
第2期計算期間末（平成15年7月15日）	742,521,264	742,521,264	9,282	9,282
第3期計算期間末（平成16年7月15日）	833,083,283	834,579,958	10,357	10,376
第4期計算期間末（平成17年7月15日）	939,000,142	940,613,300	10,886	10,905
第5期計算期間末（平成18年7月18日）	1,132,017,264	1,133,686,275	12,712	12,731
第6期計算期間末（平成19年7月17日）	1,518,666,608	1,520,570,527	15,067	15,086
第7期計算期間末（平成20年7月15日）	1,216,639,392	1,216,639,392	11,550	11,550
第8期計算期間末（平成21年7月15日）	947,059,603	949,247,106	8,659	8,679
第9期計算期間末（平成22年7月15日）	1,017,497,237	1,019,792,924	8,864	8,884
第10期計算期間末（平成23年7月15日）	1,068,411,211	1,070,781,232	9,016	9,036
第11期計算期間末（平成24年7月17日）	1,018,118,767	1,020,547,798	8,383	8,403
第12期計算期間末（平成25年7月16日）	1,491,491,267	1,493,948,643	12,139	12,159

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額（円）
平成25年 2月末	1,271,820,938	10,326
3月末	1,330,053,365	10,765
4月末	1,440,007,211	11,675
5月末	1,469,105,871	11,784
6月末	1,427,647,566	11,601
7月末	1,457,466,926	11,739
8月末	1,432,907,415	11,553
9月末	1,515,003,298	12,191
10月末	1,541,129,677	12,379
11月末	1,593,131,139	12,878
12月末	1,644,521,286	13,285
平成26年 1月末	1,584,046,632	12,746
2月末	1,596,298,366	12,806

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金（円）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	0
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	20
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	20
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	20
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	20
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	0
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	20
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	20
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	20
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	20
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	20

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	6.59
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	0.63
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	11.79
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	5.29
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	16.95
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	18.68
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	23.34
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	24.86
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	2.60
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	1.94
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	6.80
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	45.04
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	9.36

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間（平成13年12月20日から平成14年7月15日まで）	800,000,000	-
第2期計算期間（平成14年7月16日から平成15年7月15日まで）	-	-
第3期計算期間（平成15年7月16日から平成16年7月15日まで）	4,494,421	156,800
第4期計算期間（平成16年7月16日から平成17年7月15日まで）	60,365,121	2,123,301
第5期計算期間（平成17年7月16日から平成18年7月18日まで）	65,425,379	37,499,201
第6期計算期間（平成18年7月19日から平成19年7月17日まで）	175,018,039	57,563,678
第7期計算期間（平成19年7月18日から平成20年7月15日まで）	82,907,408	37,541,181
第8期計算期間（平成20年7月16日から平成21年7月15日まで）	75,249,403	34,823,643
第9期計算期間（平成21年7月16日から平成22年7月15日まで）	80,689,272	26,597,399
第10期計算期間（平成22年7月16日から平成23年7月15日まで）	71,747,186	34,580,425
第11期計算期間（平成23年7月16日から平成24年7月17日まで）	62,478,379	32,973,037
第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）	86,935,611	72,763,131
第13期中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）	49,977,998	39,612,752

設定数量には、当初申込期間中の販売口数を含みます。

（参考）マザーファンドの投資状況**《フコク日本株式マザーファンド》****（1）投資状況**

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	7,300,228,000	99.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		62,293,349	0.85
合計（純資産総額）		7,362,521,349	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	数量	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	47,000	6,456.29	303,445,630	5,839.00	274,433,000	3.73
2	日立製作所	日本	株式	電気機器	295,000	648.48	191,301,600	803.00	236,885,000	3.22
3	セブン&アイ・ ホールディングス	日本	株式	小売業	53,000	3,854.80	204,304,400	3,813.00	202,089,000	2.74
4	三菱商事	日本	株式	卸売業	99,400	1,840.66	182,961,604	1,947.00	193,531,800	2.63
5	三菱UFJフィナン シャル・グループ	日本	株式	銀行業	319,000	661.13	210,901,280	587.00	187,253,000	2.54
6	KDDI	日本	株式	情報・通信業	30,100	5,204.91	156,667,791	6,201.00	186,650,100	2.54
7	日本航空電子工業	日本	株式	電気機器	110,000	1,035.00	113,850,000	1,630.00	179,300,000	2.44
8	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	53,800	3,643.58	196,024,604	3,232.00	173,881,600	2.36
9	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	35,500	4,841.75	171,882,398	4,872.00	172,956,000	2.35
10	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	21,000	8,400.10	176,402,100	7,942.00	166,782,000	2.27
11	味の素	日本	株式	食料品	105,000	1,350.25	141,776,547	1,577.00	165,585,000	2.25
12	住友大阪セメント	日本	株式	ガラス・土石製 品	395,000	384.84	152,011,800	392.00	154,840,000	2.10
13	日立金属	日本	株式	鉄鋼	101,000	1,189.96	120,186,498	1,519.00	153,419,000	2.08
14	大林組	日本	株式	建設業	245,000	586.24	143,630,458	623.00	152,635,000	2.07
15	SCSK	日本	株式	情報・通信業	49,300	2,152.93	106,139,449	3,065.00	151,104,500	2.05
16	みずほフィナン シャルグループ	日本	株式	銀行業	717,100	222.35	159,449,454	209.00	149,873,900	2.04
17	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	40,500	3,909.30	158,326,731	3,647.00	147,703,500	2.01
18	三井住友フィナン シャルグループ	日本	株式	銀行業	31,700	4,797.10	152,068,070	4,540.00	143,918,000	1.95
19	マツダ	日本	株式	輸送用機器	288,000	442.00	127,296,000	489.00	140,832,000	1.91
20	三菱重工業	日本	株式	機械	224,000	652.00	146,048,000	625.00	140,000,000	1.90
21	三井不動産	日本	株式	不動産業	45,000	3,220.00	144,900,000	3,027.00	136,215,000	1.85
22	島津製作所	日本	株式	精密機器	159,000	800.39	127,262,010	843.00	134,037,000	1.82
23	大日本スクリーン 製造	日本	株式	電気機器	250,000	551.39	137,847,500	532.00	133,000,000	1.81
24	ヤフー	日本	株式	情報・通信業	191,400	530.00	101,442,000	645.00	123,453,000	1.68
25	堀場製作所	日本	株式	電気機器	31,200	3,794.40	118,385,280	3,920.00	122,304,000	1.66
26	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	14,500	5,910.00	85,695,000	7,668.00	111,186,000	1.51
27	リンナイ	日本	株式	金属製品	12,800	7,382.10	94,490,921	8,540.00	109,312,000	1.48
28	オークマ	日本	株式	機械	117,000	879.49	102,901,175	916.00	107,172,000	1.46
29	日揮	日本	株式	建設業	28,000	3,749.30	104,980,624	3,763.00	105,364,000	1.43
30	荏原製作所	日本	株式	機械	149,000	584.00	87,016,000	688.00	102,512,000	1.39

2. 株式の業種別の投資比率

業 種 名	投資比率（％）
電気機器	12.47
輸送用機器	10.55
情報・通信業	9.16
銀行業	8.92
機械	8.05
化学	4.76
食料品	4.61
建設業	4.34
陸運業	3.54
鉄鋼	3.43
医薬品	3.40
小売業	3.39
卸売業	2.63
精密機器	2.52
保険業	2.46
不動産業	2.13
ガラス・土石製品	2.10
その他金融業	1.92
非鉄金属	1.74
金属製品	1.48
サービス業	1.38
海運業	1.10
繊維製品	1.08
電気・ガス業	1.04
証券、商品先物取引業	0.93
合 計	99.15

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	99.15
合計	99.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《明治安田アメリカ株式マザーファンド》

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,504,431,185	96.66
投資信託受益証券	アメリカ	26,829,784	1.72
投資証券	アメリカ	13,659,550	0.88
小計		1,544,920,519	99.26
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		11,459,902	0.74
合計(純資産総額)		1,556,380,421	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/地域	種類	業種	株数(株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	880	41,333.34	36,373,343	53,790.67	47,335,798	3.04
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	4,040	8,979.01	36,275,209	9,769.92	39,470,515	2.54
3	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	240	87,569.25	21,016,622	124,286.26	29,828,704	1.92
4	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	投資信託 受益証券	-	1,416	18,504.55	26,202,449	18,947.58	26,829,784	1.72
5	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	6,560	3,086.88	20,249,937	3,859.44	25,317,981	1.63
6	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	各種金融	3,940	4,896.25	19,291,246	5,778.97	22,769,175	1.46
7	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	1,900	11,904.83	22,619,185	11,793.43	22,407,533	1.44
8	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	各種金融	1,910	10,996.44	21,003,211	11,680.28	22,309,344	1.43
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,340	8,670.28	20,288,475	9,313.23	21,792,977	1.40
10	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	1,150	19,349.41	22,251,822	18,886.42	21,719,387	1.40
11	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	銀行	4,600	3,782.99	17,401,769	4,694.33	21,593,950	1.39
12	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財	7,700	2,238.50	17,236,495	2,599.47	20,015,919	1.29
13	PFIZER INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,350	3,147.16	16,837,311	3,285.52	17,577,565	1.13

14	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	5,230	3,829.07	20,026,080	3,285.52	17,183,302	1.10
15	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	家庭用品・ パーソナル用品	2,050	8,297.45	17,009,786	7,970.68	16,339,911	1.05
16	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	各種金融	9,600	1,225.03	11,760,379	1,680.99	16,137,509	1.04
17	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	3,260	5,239.01	17,079,204	4,842.15	15,785,409	1.01
18	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	各種金融	3,000	4,669.87	14,009,614	4,963.45	14,890,375	0.96
19	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	6,240	2,117.36	13,212,384	2,234.52	13,943,434	0.90
20	ORACLE CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	3,490	3,288.58	11,477,159	3,970.56	13,857,264	0.89
21	SCHLUMBERGER LTD	アメリカ	株式	エネルギー	1,460	7,550.57	11,023,834	9,436.58	13,777,415	0.89
22	WAL-MART STORES INC	アメリカ	株式	食品・生活必需品 小売り	1,730	7,978.84	13,803,399	7,600.64	13,149,118	0.84
23	COMCAST CORP -CLASS A	アメリカ	株式	メディア	2,430	4,133.66	10,044,810	5,207.09	12,653,241	0.81
24	VISA INC- CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	540	18,323.38	9,894,627	23,066.98	12,456,170	0.80
25	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	株式	食品・生活必需品 小売り	1,620	5,912.51	9,578,282	7,355.99	11,916,704	0.77
26	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	メディア	1,360	6,346.78	8,631,626	8,204.13	11,157,618	0.72
27	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,910	4,810.54	9,188,147	5,775.91	11,032,007	0.71
28	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	小売	1,290	7,606.76	9,812,724	8,356.02	10,779,268	0.69
29	QUALCOMM INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ ハードウェア および機器	1,390	6,713.76	9,332,138	7,664.86	10,654,167	0.68
30	MASTERCARD INC -CLASS A	アメリカ	株式	ソフトウェア・ サービス	1,340	6,050.94	8,108,261	7,926.85	10,621,984	0.68

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率（％）
エネルギー	10.50
ソフトウェア・サービス	9.81
各種金融	7.81
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.64
資本財	7.35
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.22
小売	5.65
ヘルスケア機器・サービス	5.35
保険	4.14
素材	3.61
食品・飲料・タバコ	3.56
メディア	3.45
食品・生活必需品小売り	3.36
銀行	2.96
公益事業	2.86
運輸	2.78
電気通信サービス	2.12
家庭用品・パーソナル用品	1.88
自動車・自動車部品	1.58
半導体・半導体製造装置	1.13
耐久消費財・アパレル	0.86
消費者サービス	0.52
商業・専門サービス	0.27
不動産	0.26
合計	96.66

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	96.66
投資信託受益証券	1.72
投資証券	0.88
合計	99.26

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《明治安田欧州株式マザーファンド》

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	1,354,219,652	24.38
	スイス	1,046,599,633	18.84
	ドイツ	732,005,369	13.18
	フランス	647,613,854	11.66
	オランダ	400,386,006	7.21
	スウェーデン	341,392,265	6.15
	ノルウェー	227,361,681	4.09
	デンマーク	188,260,417	3.39
	イタリア	161,576,302	2.91
	フィンランド	134,992,123	2.43
	スペイン	84,079,958	1.51
小計		5,318,487,260	95.75
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		236,243,369	4.25
合計(純資産総額)		5,554,730,629	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,857	28,724.42	254,412,258	31,295.05	277,180,275	4.99
2	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,379	8,509.45	190,433,071	8,423.38	188,506,910	3.39
3	CONTINENTAL AG	ドイツ	株式	自動車・自動車部品	7,357	23,037.78	169,489,002	24,176.74	177,868,349	3.20
4	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	26,454	6,162.97	163,035,340	6,476.01	171,316,500	3.08
5	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	保険	71,659	2,320.70	166,299,729	2,301.99	164,958,602	2.97
6	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	株式	保険	5,047	31,097.66	156,949,914	30,790.10	155,397,675	2.80
7	BARCLAYS PLC	イギリス	株式	銀行	351,941	483.19	170,057,046	431.98	152,033,393	2.74
8	REED ELSEVIER PLC	イギリス	株式	メディア	91,779	1,573.79	144,441,331	1,571.24	144,207,101	2.60
9	DNB ASA	ノル ウェー	株式	銀行	79,153	1,902.93	150,623,093	1,816.89	143,813,006	2.59
10	NESTLE SA-REG	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	18,760	7,763.51	145,643,522	7,631.53	143,167,690	2.58
11	VALEO SA	フランス	株式	自動車・自動車部品	9,938	12,162.44	120,870,353	13,926.08	138,397,457	2.49
12	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	324,129	425.34	137,868,270	419.99	136,131,128	2.45
13	NOKIA OYJ	フィン ランド	株式	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	172,646	811.94	140,179,488	781.90	134,992,123	2.43
14	BAYER AG-REG	ドイツ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,669	14,156.67	122,724,215	13,954.03	120,967,551	2.18
15	A P MOLLER - MAERSK A/S - B	デン マーク	株式	運輸	97	1,228,688.00	119,182,736	1,195,910.49	116,003,318	2.09
16	BHP BILLITON PLC	イギリス	株式	素材	34,996	3,215.64	112,534,747	3,276.89	114,678,266	2.06
17	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	133,239	835.38	111,306,181	856.31	114,094,502	2.05
18	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	スウェー デン	株式	電気通信サービス	10,833	10,336.82	111,978,825	10,485.49	113,589,421	2.04
19	VINCI SA	フランス	株式	資本財	14,530	6,811.41	98,969,859	7,573.05	110,036,452	1.98
20	ACTELION LTD-REG	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,238	10,058.71	102,981,113	10,506.27	107,563,274	1.94
21	KONINKLIJKE PHILIPS NV	オランダ	株式	資本財	30,385	3,921.38	119,151,283	3,536.37	107,452,715	1.93
22	NEXANS SA	フランス	株式	資本財	20,089	5,272.76	105,924,626	5,342.64	107,328,345	1.93
23	WACKER CHEMIE AG	ドイツ	株式	素材	7,889	12,641.78	99,731,041	13,367.08	105,452,953	1.90
24	LEG IMMOBILIEN AG	ドイツ	株式	不動産	16,076	6,192.32	99,547,776	6,470.42	104,018,552	1.87
25	ROYAL DUTCH SHELL PLC -B SHS	イギリス	株式	エネルギー	25,947	3,877.49	100,609,248	3,975.32	103,147,655	1.86
26	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	スウェー デン	株式	銀行	72,445	1,348.56	97,696,465	1,419.45	102,832,417	1.85
27	KONINKLIJKE AHOLD NV	オランダ	株式	食品・生活必需品 小売り	53,094	1,777.61	94,380,956	1,931.34	102,542,831	1.85
28	WOLTERS KLUWER	オランダ	株式	メディア	34,749	3,075.89	106,884,362	2,910.29	101,129,796	1.82

29	ENEL SPA	イタリア	株式	公益事業	192,593	496.11	95,547,794	519.03	99,961,833	1.80
30	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,568	2,798.80	96,749,022	2,866.00	99,072,174	1.78

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率（％）
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.58
電気通信サービス	10.25
保険	8.69
銀行	8.49
エネルギー	7.98
自動車・自動車部品	6.80
資本財	6.79
素材	6.43
メディア	5.92
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.59
公益事業	2.81
食品・飲料・タバコ	2.58
運輸	2.09
不動産	1.87
食品・生活必需品小売り	1.85
各種金融	1.66
小売	1.51
家庭用品・パーソナル用品	0.86
合計	95.75

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	95.75
合計	95.75

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《フコク日本債券マザーファンド》

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	4,947,490,900	63.44
社債券	日本	2,772,599,000	35.55
小計		7,720,089,900	98.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		78,856,597	1.01
合計(純資産総額)		7,798,946,497	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	第331回利付国債10年	日本	国債証券	470,000,000	99.97	469,888,600	100.36	471,701,400	0.6	2023年9月20日	6.05
2	第321回利付国債10年	日本	国債証券	430,000,000	102.25	439,687,000	104.47	449,229,600	1	2022年3月20日	5.76
3	第92回利付国債5年	日本	国債証券	360,000,000	100.38	361,368,200	100.35	361,278,000	0.3	2015年9月20日	4.63
4	第327回利付国債10年	日本	国債証券	310,000,000	101.81	315,616,600	102.57	317,970,100	0.8	2022年12月20日	4.08
5	第135回利付国債20年	日本	国債証券	280,000,000	100.64	281,792,000	106.46	298,110,400	1.7	2032年3月20日	3.82
6	第123回利付国債20年	日本	国債証券	260,000,000	108.28	281,528,000	114.09	296,649,600	2.1	2030年12月20日	3.80
7	第90回利付国債20年	日本	国債証券	230,000,000	113.57	261,217,900	117.03	269,173,600	2.2	2026年9月20日	3.45
8	第147回利付国債20年	日本	国債証券	250,000,000	100.74	251,874,100	102.54	256,357,500	1.6	2033年12月20日	3.29
9	第114回利付国債5年	日本	国債証券	250,000,000	100.29	250,735,000	100.60	251,522,500	0.3	2018年9月20日	3.23
10	第98回利付国債5年	日本	国債証券	240,000,000	100.48	241,156,000	100.50	241,209,600	0.3	2016年6月20日	3.09
11	第78回利付国債20年	日本	国債証券	180,000,000	113.06	203,515,200	113.21	203,783,400	1.9	2025年6月20日	2.61
12	第305回利付国債10年	日本	国債証券	190,000,000	105.83	201,094,000	106.30	201,975,700	1.3	2019年12月20日	2.59
13	第310回利付国債10年	日本	国債証券	190,000,000	104.58	198,718,200	104.69	198,922,400	1	2020年9月20日	2.55
14	第33回利付国債30年	日本	国債証券	170,000,000	103.55	176,043,500	108.36	184,213,700	2	2040年9月20日	2.36
15	第4回利付国債40年	日本	国債証券	150,000,000	107.29	160,939,500	113.69	170,535,000	2.2	2051年3月20日	2.19
16	第105回利付国債20年	日本	国債証券	130,000,000	110.98	144,277,900	115.65	150,356,700	2.1	2028年9月20日	1.93
17	第111回利付国債5年	日本	国債証券	140,000,000	100.57	140,798,000	101.04	141,463,000	0.4	2018年3月20日	1.81
18	第104回利付国債5年	日本	国債証券	140,000,000	100.30	140,430,400	100.30	140,424,200	0.2	2017年3月20日	1.80
19	第112回利付国債20年	日本	国債証券	120,000,000	110.11	132,141,600	115.28	138,337,200	2.1	2029年6月20日	1.77
20	第102回利付国債5年	日本	国債証券	120,000,000	100.53	120,639,000	100.58	120,702,000	0.3	2016年12月20日	1.55
21	第25回小田急電鉄 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	112.83	112,832,000	112.12	112,123,000	3	2018年8月24日	1.44
22	第7回みずほコーポレート銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	110.65	110,650,000	110.62	110,621,000	2.5	2019年6月3日	1.42
23	第6回りそな銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	108.29	108,297,000	109.18	109,184,000	2.084	2020年3月4日	1.40
24	第8回りそな銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	106.59	106,599,000	108.40	108,407,000	1.878	2021年6月1日	1.39
25	第11回住友信託銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	104.97	104,975,000	106.40	106,406,000	1.559	2020年7月23日	1.36
26	第3回野村證券無担保社債 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	103.88	103,888,000	105.54	105,544,000	2.28	2018年3月26日	1.35
27	第15回清水建設 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102.99	102,992,000	103.19	103,192,000	1.18	2017年12月1日	1.32
28	第11回パナソニック 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	101.60	101,600,000	102.94	102,943,000	1.081	2018年3月20日	1.32
29	第4回みずほ銀行 (劣後特約付)	日本	社債券	100,000,000	103.69	103,698,000	102.90	102,908,000	1.81	2016年1月29日	1.32
30	第27回富士電機 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100.29	100,295,000	101.58	101,587,000	0.9	2018年6月6日	1.30

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率（％）
国内	国債証券	63.44
	社債券	35.55
合計		98.99

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《明治安田外国債券マザーファンド》

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	イギリス	397,816,501	16.35
	アメリカ	386,313,983	15.88
	イタリア	330,687,803	13.59
	ベルギー	208,752,050	8.58
	フランス	153,915,092	6.33
	スペイン	137,279,792	5.64
	ドイツ	128,202,919	5.27
	カナダ	52,470,636	2.16
	スウェーデン	44,465,562	1.83
	オーストリア	28,329,700	1.16
	オランダ	28,145,370	1.16
	デンマーク	27,596,913	1.13
	オーストラリア	25,428,211	1.05
	メキシコ	25,059,340	1.03
	マレーシア	12,256,725	0.50
	シンガポール	10,231,141	0.42
	南アフリカ	9,759,294	0.40
ノルウェー	8,266,772	0.34	
特殊債券	国際機関	45,896,476	1.89
	フランス	36,313,219	1.49
	ドイツ	27,376,035	1.13
社債券	オランダ	46,196,042	1.90
	アメリカ	34,338,284	1.41
	イギリス	28,100,524	1.16
	スイス	24,383,580	1.00
	ドイツ	18,671,330	0.77
	オーストラリア	16,060,070	0.66
	フランス	14,944,166	0.61
小計		2,307,257,530	94.84
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		125,616,507	5.16
合計(純資産総額)		2,432,874,037	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	TREASURY 2%	イギリス	国債証券	920,000	17,439.46	160,443,108	17,450.40	160,543,763	2	2016年1月22日	6.60
2	TREASURY 4%	イギリス	国債証券	740,000	18,395.31	136,125,355	18,375.80	135,980,924	4	2016年9月7日	5.59
3	BTPS I/L 2.1%	イタリア	国債証券	700,000	13,193.79	99,185,216	14,095.18	106,898,022	2.1	2021年9月15日	4.39
4	BTPS 3.75%	イタリア	国債証券	640,000	13,969.41	89,404,224	14,849.83	95,038,944	3.75	2021年3月1日	3.91
5	BELGIAN 1.25%	ベルギー	国債証券	615,000	14,044.87	86,375,981	14,241.92	87,587,823	1.25	2018年6月22日	3.60
6	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	ドイツ	国債証券	480,000	14,716.76	81,620,144	14,510.24	80,948,344	1.5	2016年4月15日	3.33
7	FRANCE O.A.T. 3.5%	フランス	国債証券	445,000	15,384.81	68,462,434	15,577.93	69,321,799	3.5	2026年4月25日	2.85
8	TREASURY 4.25%	イギリス	国債証券	330,000	19,089.70	62,996,036	19,339.81	63,821,385	4.25	2027年12月7日	2.62
9	US TREASURY N/B 2.125%	アメリカ	国債証券	615,000	10,470.25	64,392,083	10,139.04	62,355,144	2.125	2021年8月15日	2.56
10	US TREASURY N/B 1.75%	アメリカ	国債証券	565,000	9,480.42	53,564,373	9,512.27	53,744,360	1.75	2023年5月15日	2.21
11	US TREASURY N/B 1%	アメリカ	国債証券	510,000	10,348.94	52,779,638	10,310.27	52,582,403	1	2016年10月31日	2.16
12	CANADA-GOV'T 2.75%	カナダ	国債証券	550,000	9,622.84	52,925,667	9,540.11	52,470,636	2.75	2016年9月1日	2.16
13	SPANISH GOV'T 4.3%	スペイン	国債証券	340,000	14,972.94	50,908,018	15,401.84	52,366,281	4.3	2019年10月31日	2.15
14	BTPS 4%	イタリア	国債証券	330,000	14,247.77	47,017,671	15,144.70	49,977,534	4	2020年9月1日	2.05
15	BELGIAN 0318 3.75%	ベルギー	国債証券	310,000	15,998.58	49,595,598	16,012.55	49,638,920	3.75	2020年9月28日	2.04
16	US TREASURY N/B 2.75%	アメリカ	国債証券	560,000	9,020.07	50,512,397	8,644.19	48,407,483	2.75	2042年8月15日	1.99
17	SWEDISH GOVERNMENT 4.25%	スウェーデン	国債証券	2,500,000	1,767.19	44,179,950	1,778.62	44,465,562	4.25	2019年3月12日	1.83
18	BTPS 4.5%	イタリア	国債証券	220,000	14,640.21	32,208,462	15,467.53	34,028,566	4.5	2018年8月1日	1.40
19	SPANISH GOV'T 3.25%	スペイン	国債証券	230,000	14,550.49	33,466,128	14,596.18	33,571,234	3.25	2016年4月30日	1.38
20	US TREASURY N/B 0.875%	アメリカ	国債証券	320,000	10,293.55	32,939,362	10,265.67	32,850,165	0.875	2016年12月31日	1.35
21	FRANCE O.A.T. 3.25%	フランス	国債証券	225,000	13,898.91	31,272,556	14,272.66	32,113,501	3.25	2045年5月25日	1.32
22	US TREASURY N/B 0.25%	アメリカ	国債証券	300,000	10,202.15	30,606,465	10,204.35	30,613,059	0.25	2014年11月30日	1.26
23	US TREASURY N/B 2.875%	アメリカ	国債証券	330,000	8,388.40	27,681,727	8,832.94	29,148,707	2.875	2043年5月15日	1.20
24	BTAN 1%	フランス	国債証券	205,000	14,104.96	28,915,183	14,216.06	29,142,940	1	2017年7月25日	1.20
25	DENMARK - BULLET 3%	デンマーク	国債証券	1,300,000	2,092.08	27,197,102	2,122.83	27,596,913	3	2021年11月15日	1.13
26	US TREASURY N/B 4.5%	アメリカ	国債証券	220,000	12,002.41	26,405,314	11,943.70	26,276,149	4.5	2036年2月15日	1.08
27	DEUTSCHLAND REP 2.25%	ドイツ	国債証券	170,000	14,924.46	25,371,584	15,160.08	25,772,136	2.25	2021年9月4日	1.06
28	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	オーストラリア	国債証券	320,000	7,731.94	24,742,217	7,946.31	25,428,211	3.25	2029年4月21日	1.05
29	MEXICAN BONOS 8%	メキシコ	国債証券	2,900,000	924.21	26,802,124	864.11	25,059,340	8	2020年6月11日	1.03
30	BELGIAN 3%	ベルギー	国債証券	165,000	15,078.74	24,879,930	15,169.86	25,030,273	3	2019年9月28日	1.03

2. 種類別の投資比率

	種類	投資比率（％）
外国	国債証券	82.82
	社債券	7.51
	特殊債券	4.50
合計		94.84

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	売建 / 買建	通貨	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	ドル	4,590,000.00	465,641,283	467,675,100	19.22
		ユーロ	384,334.98	53,939,699	53,683,910	2.21
		ノルウェークローネ	1,714,643.00	28,271,100	28,840,294	1.19
		ポンド	160,000.00	27,324,000	27,193,600	1.12
		ポーランドズロチ	560,000.00	18,197,200	18,720,800	0.77
		スイスフラン	70,000.00	7,846,090	8,033,900	0.33
		オーストラリアドル	65,039.80	5,961,550	5,912,117	0.24
		カナダドル	55,000.00	5,031,950	5,028,100	0.21
	売建	カナダドル	30,000.00	2,781,060	2,742,600	0.11
		デンマーククローネ	630,000.00	11,559,870	11,799,900	0.49
		オーストラリアドル	240,000.00	21,688,080	21,816,000	0.90
		ドル	330,685.85	33,797,919	33,693,581	1.38
		スウェーデンクローネ	3,020,000.00	46,976,100	47,172,400	1.94
		ユーロ	1,045,000.00	143,809,645	145,965,600	6.00
ポンド	1,515,000.00	252,037,660	257,489,400	10.58		

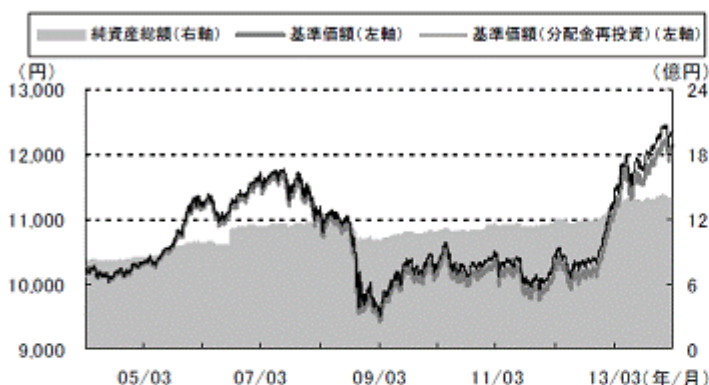
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

◆フコク株25大河

2014年2月28日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2013年7月	20円
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
設定来累計	200円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,107円
純資産総額	1,414百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	14.60
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.25
明治安田欧州株式マザーファンド	4.25
フコク日本債券マザーファンド	66.68
明治安田外国債券マザーファンド	5.21
その他の資産	3.01
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.73
2 日立製作所	電気機器	3.22
3 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2.74
4 三菱商事	卸売業	2.63
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.54

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア&ソフトウェア	3.04
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.54
3 GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.92
4 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ETF	1.72
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.63

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	医薬品/バイオテクノロジー/ライファイアス	4.99
2 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品/バイオテクノロジー/ライファイアス	3.39
3 CONTINENTAL AG	ドイツ	自動車・自動車部品	3.20
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.08
5 PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	2.97

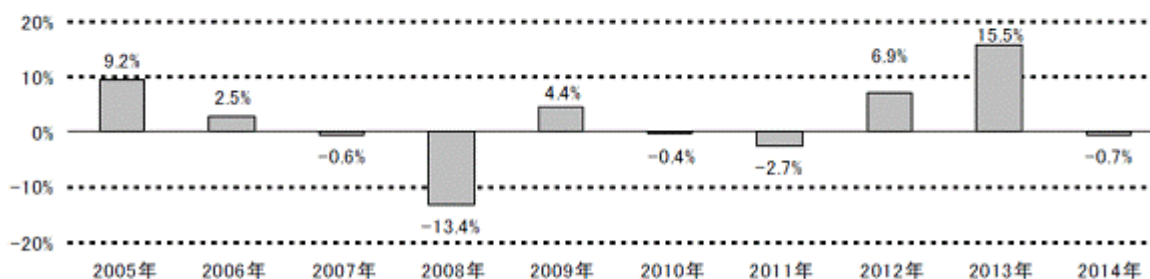
【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第331回利付国債10年	0.600	2023年9月20日	国債	6.05
2 第321回利付国債10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.76
3 第92回利付国債5年	0.300	2015年9月20日	国債	4.63
4 第327回利付国債10年	0.800	2022年12月20日	国債	4.08
5 第135回利付国債20年	1.700	2032年3月20日	国債	3.82

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率 (%)
1 TREASURY 2%	2.000	2016年1月22日	GBP	イギリス	国債	6.60
2 TREASURY 4%	4.000	2016年9月7日	GBP	イギリス	国債	5.59
3 BTIPS IL 2.1%	2.100	2021年9月15日	EUR	イタリア	国債	4.39
4 BTIPS 3.75%	3.750	2021年3月1日	EUR	イタリア	国債	3.91
5 BELGIAN 1.25%	1.250	2018年6月22日	EUR	ベルギー	国債	3.60

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2014年は2月末までの収益率を表示しています。

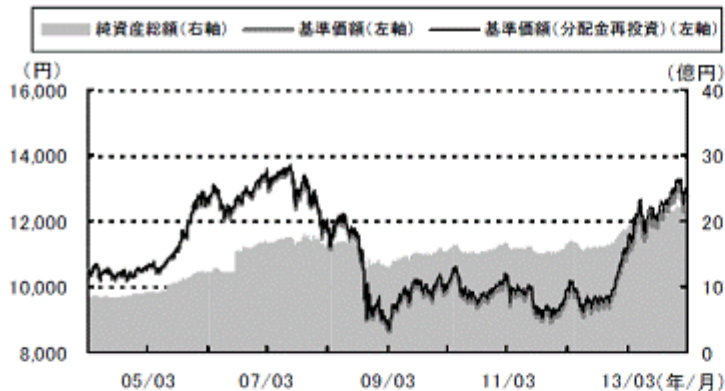
※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆フコク株50大河

2014年2月28日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2013年7月	20円
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
設定来累計	200円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,714円
純資産総額	2,159百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	34.42
明治安田アメリカ株式マザーファンド	9.44
明治安田欧州株式マザーファンド	6.43
フコク日本債券マザーファンド	41.64
明治安田外国債券マザーファンド	5.07
その他の資産	3.00
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.73
2 日立製作所	電気機器	3.22
3 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2.74
4 三菱商事	卸売業	2.63
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.54

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.04
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.54
3 GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.92
4 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ETF	1.72
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.63

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.99
2 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.39
3 CONTINENTAL AG	ドイツ	自動車・自動車部品	3.20
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.08
5 PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	2.97

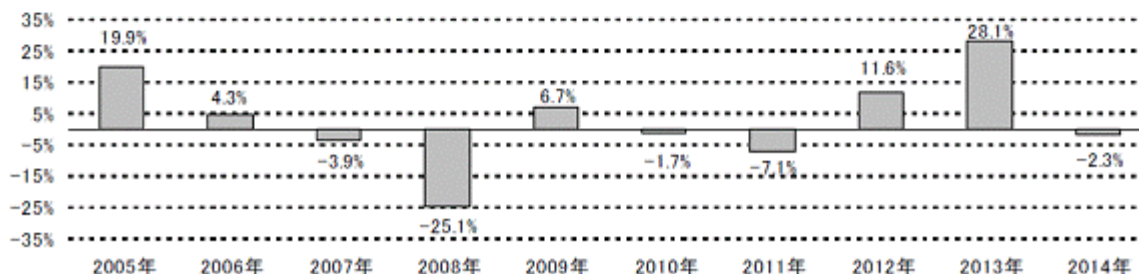
【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1 第331回利付国債 10年	0.600	2023年9月20日	国債	6.05
2 第321回利付国債 10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.76
3 第92回利付国債 5年	0.300	2015年9月20日	国債	4.63
4 第327回利付国債 10年	0.800	2022年12月20日	国債	4.08
5 第135回利付国債 20年	1.700	2032年3月20日	国債	3.82

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率 (%)
1 TREASURY 2%	2.000	2016年1月22日	GBP	イギリス	国債	6.60
2 TREASURY 4%	4.000	2016年9月7日	GBP	イギリス	国債	5.59
3 BIPS VL 2.1%	2.100	2021年9月15日	EUR	イタリア	国債	4.39
4 BIPS 3.75%	3.750	2021年3月1日	EUR	イタリア	国債	3.91
5 BELGIAN 1.25%	1.250	2018年6月22日	EUR	ベルギー	国債	3.60

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2014年は2月末までの収益率を表示しています。

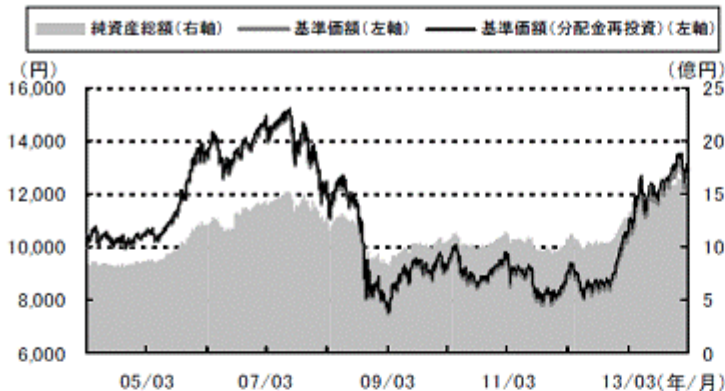
※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆フコク株75大河

2014年2月28日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2013年7月	20円
2012年7月	20円
2011年7月	20円
2010年7月	20円
2009年7月	20円
設定来累計	180円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,806円
純資産総額	1,596百万円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	投資比率(%)
フコク日本株式マザーファンド	49.15
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.28
明治安田欧州株式マザーファンド	10.45
フコク日本債券マザーファンド	22.12
明治安田外国債券マザーファンド	-
その他の資産	3.00
合計(純資産総額)	100.00

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.73
2 日立製作所	電気機器	3.22
3 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2.74
4 三菱商事	卸売業	2.63
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.54

【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率(%)
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.04
2 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.54
3 GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.92
4 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	ETF	1.72
5 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.63

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率(%)
1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.99
2 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.39
3 CONTINENTAL AG	ドイツ	自動車・自動車部品	3.20
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.08
5 PRUDENTIAL PLC	イギリス	保険	2.97

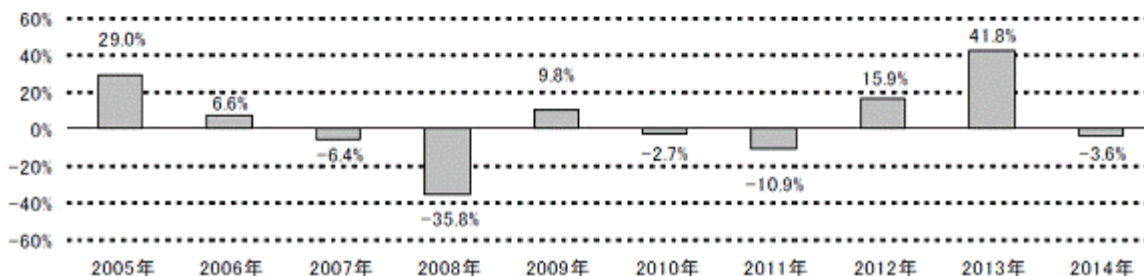
【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1 第331回利付国債10年	0.600	2023年9月20日	国債	6.05
2 第321回利付国債10年	1.000	2022年3月20日	国債	5.76
3 第92回利付国債5年	0.300	2015年9月20日	国債	4.63
4 第327回利付国債10年	0.800	2022年12月20日	国債	4.08
5 第135回利付国債20年	1.700	2032年3月20日	国債	3.82

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	利率(%)	償還期限	通貨	国	種類	投資比率(%)
1 TREASURY 2%	2.000	2016年1月22日	GBP	イギリス	国債	6.60
2 TREASURY 4%	4.000	2016年9月7日	GBP	イギリス	国債	5.59
3 BTPS VL 2.1%	2.100	2021年9月15日	EUR	イタリア	国債	4.39
4 BTPS 3.75%	3.750	2021年3月1日	EUR	イタリア	国債	3.91
5 BELGIAN 1.25%	1.250	2018年6月22日	EUR	ベルギー	国債	3.60

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2014年は2月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

（1）申込受付

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

（2）申込単位

1円以上1円単位とします。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（3）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額））を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

（4）申込手数料

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

（１）解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（２）解約受付

解約申込は確定拠出年金制度によるものとします。

（３）解約単位

1口単位

（４）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

（５）信託財産留保額

ありません。

（６）解約代金支払

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

（７）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

組入資産の評価

資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

1) 信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述

べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2) 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手続きに従います。

3) 関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外国債券マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

4) 運用に係る報告

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

5) 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<http://www.myam.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

6) 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

7) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いしますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されず。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成24年7月18日から平成25年7月16日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【フコク株25大河】
 （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,009,551	50,998,045
親投資信託受益証券	1,142,801,810	1,335,920,666
未収入金	117,004	-
未収利息	72	41
流動資産合計	1,186,928,437	1,386,918,752
資産合計	1,186,928,437	1,386,918,752
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,331,006	2,361,322
未払解約金	115,227	15,167
未払受託者報酬	433,920	486,429
未払委託者報酬	5,764,850	6,462,487
その他未払費用	24,727	27,736
流動負債合計	8,669,730	9,353,141
負債合計	8,669,730	9,353,141
純資産の部		
元本等		
元本	1,165,503,118	1,180,661,435
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,755,589	196,904,176
（分配準備積立金）	159,156,449	167,360,481
元本等合計	1,178,258,707	1,377,565,611
純資産合計	1,178,258,707	1,377,565,611
負債純資産合計	1,186,928,437	1,386,918,752

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
営業収益		
受取利息	22,720	20,535
有価証券売買等損益	5,162,744	198,158,887
その他収益	78	-
営業収益合計	5,185,542	198,179,422
営業費用		
受託者報酬	857,134	930,536
委託者報酬	11,387,488	12,362,643
その他費用	48,852	53,050
営業費用合計	12,293,474	13,346,229
営業利益又は営業損失（ ）	7,107,932	184,833,193
経常利益又は経常損失（ ）	7,107,932	184,833,193
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,107,932	184,833,193
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	494,317	6,037,779
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,359,557	12,755,589
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	8,638,183
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	8,638,183
剰余金減少額又は欠損金増加額	659,347	923,688
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	544,449	923,688
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	114,898	-
分配金	2,331,006	2,361,322
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,755,589	196,904,176

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年7月18日から平成25年7月16日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,165,503,118口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,180,661,435口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0109円 （10,000口当たり純資産額）（10,109円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1668円 （10,000口当たり純資産額）（11,668円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）			第12期 （自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,563,637円			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,803,556円		
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額224,302,056円 （10,000口当たり1,924円48銭）のうち、2,331,006円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額244,074,786円 （10,000口当たり2,067円26銭）のうち、2,361,322円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	7,895,381円	配当等収益額（費用控除後）	A	19,108,284円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後）	B	-円
収益調整金額	C	62,814,601円	収益調整金額	C	74,352,983円
分配準備積立金額	D	153,592,074円	分配準備積立金額	D	150,613,519円
分配対象額（A + B + C + D）	E	224,302,056円	分配対象額（A + B + C + D）	E	244,074,786円
期末受益権口数	F	1,165,503,118口	期末受益権口数	F	1,180,661,435口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	1,924円 48銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	2,067円 26銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,331,006円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,361,322円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期(自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございません。

第12期(自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
期首元本額	1,133,783,930円	1,165,503,118円
期中追加設定元本額	60,513,995円	80,365,670円
期中一部解約元本額	28,794,807円	65,207,353円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	5,168,662	158,643,863
合計	5,168,662	158,643,863

3. デリバティブ取引関係

第11期（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

第12期（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	174,249,252	209,674,124	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	63,864,705	84,058,724	
	明治安田欧州株式マザーファンド	39,708,873	56,644,707	
	フコク日本債券マザーファンド	752,100,412	917,412,082	
	明治安田外国債券マザーファンド	29,933,232	68,131,029	
合計		1,059,856,474	1,335,920,666	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,065,763	76,860,225
親投資信託受益証券	1,532,661,974	2,004,475,178
未収入金	-	404,458
未収利息	100	63
流動資産合計	1,593,727,837	2,081,739,924
資産合計	1,593,727,837	2,081,739,924
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,372,372	3,394,236
未払解約金	58,631	484,246
未払受託者報酬	593,867	713,689
未払委託者報酬	9,416,924	11,317,036
その他未払費用	33,875	40,725
流動負債合計	13,475,669	15,949,932
負債合計	13,475,669	15,949,932
純資産の部		
元本等		
元本	1,686,186,365	1,697,118,134
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	105,934,197	368,671,858
（分配準備積立金）	320,518,979	330,128,144
元本等合計	1,580,252,168	2,065,789,992
純資産合計	1,580,252,168	2,065,789,992
負債純資産合計	1,593,727,837	2,081,739,924

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
営業収益		
受取利息	31,300	29,424
有価証券売買等損益	44,549,129	506,046,427
その他収益	47	-
営業収益合計	44,517,782	506,075,851
営業費用		
受託者報酬	1,159,493	1,321,624
委託者報酬	18,386,144	20,956,926
その他費用	66,137	75,406
営業費用合計	19,611,774	22,353,956
営業利益又は営業損失（ ）	64,129,556	483,721,895
経常利益又は経常損失（ ）	64,129,556	483,721,895
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,129,556	483,721,895
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,923,518	16,613,864
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,830,298	105,934,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,769,473	10,892,260
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,769,473	5,910,801
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	4,981,459
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,294,962	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,294,962	-
分配金	3,372,372	3,394,236
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	105,934,197	368,671,858

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年7月18日から平成25年7月16日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,686,186,365口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,697,118,134口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 105,934,197円	-
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9372円 （10,000口当たり純資産額） (9,372円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2172円 （10,000口当たり純資産額） (12,172円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）		第12期 （自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）	
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,886,296円		1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 4,478,885円	
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額613,448,568円 （10,000口当たり3,638円06銭）のうち、3,372,372円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。		2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額645,143,496円 （10,000口当たり3,801円38銭）のうち、3,394,236円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。	
項目	金額または口数	項目	金額または口数
配当等収益額（費用控除後） A	11,504,192円	配当等収益額（費用控除後） A	30,942,561円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後） B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後） B	-円
収益調整金額 C	289,557,217円	収益調整金額 C	311,621,116円
分配準備積立金額 D	312,387,159円	分配準備積立金額 D	302,579,819円
分配対象額（A + B + C + D） E	613,448,568円	分配対象額（A + B + C + D） E	645,143,496円
期末受益権口数 F	1,686,186,365口	期末受益権口数 F	1,697,118,134口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000） G	3,638円 06銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000） G	3,801円 38銭
10,000口当たりの分配金額 H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額 H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000） I	3,372,372円	分配金額（F × H ÷ 10,000） I	3,394,236円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございません。

第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
期首元本額	1,630,828,325円	1,686,186,365円
期中追加設定元本額	130,486,939円	109,486,929円
期中一部解約元本額	75,128,899円	98,555,160円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託 受益証券	44,610,826	447,289,475
合計	44,610,826	447,289,475

3. デリバティブ取引関係

第11期（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

第12期（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	629,073,870	756,964,587	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	146,585,159	192,935,386	
	明治安田欧州株式マザーファンド	88,752,822	126,605,900	
	フコク日本債券マザーファンド	677,753,667	826,723,923	
	明治安田外国債券マザーファンド	44,481,957	101,245,382	
合計		1,586,647,475	2,004,475,178	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,703,893	57,470,628
親投資信託受益証券	987,429,719	1,446,791,045
未収入金	17,420	70,216
未収利息	66	47
流動資産合計	1,028,151,098	1,504,331,936
資産合計	1,028,151,098	1,504,331,936
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,429,031	2,457,376
未払解約金	140,753	692,070
未払受託者報酬	437,695	568,409
未払委託者報酬	7,003,024	9,094,454
その他未払費用	21,828	28,360
流動負債合計	10,032,331	12,840,669
負債合計	10,032,331	12,840,669
純資産の部		
元本等		
元本	1,214,515,943	1,228,688,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,397,176	262,802,844
（分配準備積立金）	395,059,695	393,108,153
元本等合計	1,018,118,767	1,491,491,267
純資産合計	1,018,118,767	1,491,491,267
負債純資産合計	1,028,151,098	1,504,331,936

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
営業収益		
受取利息	20,372	19,629
有価証券売買等損益	58,811,363	479,868,660
その他収益	114	-
営業収益合計	58,790,877	479,888,289
営業費用		
受託者報酬	853,272	1,016,268
委託者報酬	13,652,221	16,260,134
その他費用	42,548	50,688
営業費用合計	14,548,041	17,327,090
営業利益又は営業損失（ ）	73,338,918	462,561,199
経常利益又は経常損失（ ）	73,338,918	462,561,199
当期純利益又は当期純損失（ ）	73,338,918	462,561,199
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,324,787	14,721,893
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	116,599,390	196,397,176
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,293,544	13,818,090
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,293,544	11,350,420
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,467,670
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,648,168	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,648,168	-
分配金	2,429,031	2,457,376
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	196,397,176	262,802,844

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年7月18日から平成25年7月16日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第11期 （平成24年7月17日現在）	第12期 （平成25年7月16日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,214,515,943口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,228,688,423口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 196,397,176円	-
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8383円 （10,000口当たり純資産額） （8,383円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2139円 （10,000口当たり純資産額） （12,139円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第11期 （自 平成23年7月16日 至 平成24年7月17日）			第12期 （自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 2,626,113円			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,182,807円		
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額609,371,000円 （10,000口当たり5,017円38銭）のうち、2,429,031円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額637,366,495円 （10,000口当たり5,187円35銭）のうち、2,457,376円 （10,000口当たり20円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	7,234,927円	配当等収益額（費用控除後）	A	23,212,228円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填 後）	B	-円
収益調整金額	C	211,882,274円	収益調整金額	C	241,800,966円
分配準備積立金額	D	390,253,799円	分配準備積立金額	D	372,353,301円
分配対象額（A + B + C + D）	E	609,371,000円	分配対象額（A + B + C + D）	E	637,366,495円
期末受益権口数	F	1,214,515,943口	期末受益権口数	F	1,228,688,423口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,017円 38銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	5,187円 35銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,429,031円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	2,457,376円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第11期 （自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日）	第12期 （自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)

該当事項はございませぬ。

第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
期首元本額	1,185,010,601円	1,214,515,943円
期中追加設定元本額	62,478,379円	86,935,611円
期中一部解約元本額	32,973,037円	72,763,131円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第11期 (自 平成23年 7月16日 至 平成24年 7月17日)	第12期 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託 受益証券	59,677,530	434,128,640
合計	59,677,530	434,128,640

3. デリバティブ取引関係

第11期（平成24年7月17日現在）

該当事項はございません。

第12期（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	627,667,455	755,272,248	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	174,254,474	229,353,738	
	明治安田欧州株式マザーファンド	104,225,939	148,678,301	
	フコク日本債券マザーファンド	256,998,490	313,486,758	
合計		1,163,146,358	1,446,791,045	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,349,134
株式	7,141,455,800
未収配当金	3,682,500
未収利息	24
流動資産合計	7,175,487,458
資産合計	7,175,487,458
負債の部	
流動負債	
未払解約金	474,674
流動負債合計	474,674
負債合計	474,674
純資産の部	
元本等	
元本	5,962,894,285
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,212,118,499
元本等合計	7,175,012,784
純資産合計	7,175,012,784
負債純資産合計	7,175,487,458

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成25年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年7月18日から平成25年7月16日までとなっております。

(その他の注記)

(平成25年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）の元本状況	
期首（平成24年7月18日）の元本額	6,224,650,343円
対象期間中の追加設定元本額	342,158,744円
対象期間中の一部解約元本額	603,914,802円
平成25年7月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,619,540,980円
フコク株25大河	174,249,252円
フコク株50大河	629,073,870円
フコク株75大河	627,667,455円
フコク日本株式私募ファンド	1,850,355,940円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	36,141,947円
大河25V A 適格機関投資家専用	5,375,723円
大河50V A 適格機関投資家専用	11,126,362円
大河75V A 適格機関投資家専用	9,362,756円
計	5,962,894,285円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2033円
(10,000口当たり純資産額)	(12,033円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成25年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大林組	142,000	582	82,644,000	
	大東建託	6,500	8,810	57,265,000	
	サッポロホールディングス	138,000	414	57,132,000	
	味の素	39,000	1,379	53,781,000	
	日本たばこ産業	45,200	3,675	166,110,000	
	東レ	33,000	663	21,879,000	
	王子ホールディングス	82,000	445	36,490,000	
	大陽日酸	75,000	753	56,475,000	
	J S R	27,900	1,961	54,711,900	
	積水化学工業	106,000	1,099	116,494,000	
	D I C	347,000	248	86,056,000	
	ポーラ・オルビスホールディングス	17,800	3,345	59,541,000	
	武田薬品工業	15,000	4,730	70,950,000	
	アステラス製薬	16,400	5,740	94,136,000	
	日医工	17,800	2,286	40,690,800	
	ブリヂストン	27,200	3,780	102,816,000	
	新日鐵住金	457,000	300	137,100,000	
	三菱マテリアル	138,000	348	48,024,000	
	リンナイ	9,100	7,300	66,430,000	
	日本発條	31,500	1,192	37,548,000	
	オークマ	40,000	767	30,680,000	
	アマダ	99,000	753	74,547,000	
	小松製作所	31,100	2,405	74,795,500	
	荏原製作所	184,000	584	107,456,000	
	椿本チエイン	58,000	628	36,424,000	
	三菱重工業	226,000	652	147,352,000	
	日立製作所	245,000	666	163,170,000	
	日本電産	4,200	7,260	30,492,000	
	オムロン	13,400	3,065	41,071,000	
	富士通	133,000	410	54,530,000	
	アンリツ	49,600	1,238	61,404,800	
	日本航空電子工業	127,000	1,035	131,445,000	
	堀場製作所	31,600	3,800	120,080,000	
	村田製作所	6,300	7,540	47,502,000	
	大日本スクリーン製造	114,000	589	67,146,000	
	キヤノン	24,300	3,460	84,078,000	
	東京エレクトロン	5,600	5,080	28,448,000	
	東海理化電機製作所	26,700	2,087	55,722,900	
	いすゞ自動車	54,000	808	43,632,000	

トヨタ自動車	56,700	6,460	366,282,000
アイシン精機	19,100	4,010	76,591,000
マツダ	416,000	442	183,872,000
本田技研工業	18,600	3,810	70,866,000
富士重工業	54,000	2,741	148,014,000
テイ・エス テック	23,800	3,470	82,586,000
島津製作所	159,000	800	127,200,000
北海道電力	57,900	1,452	84,070,800
東京瓦斯	51,000	566	28,866,000
東京急行電鉄	61,000	728	44,408,000
東日本旅客鉄道	24,200	8,410	203,522,000
日立物流	17,000	1,557	26,469,000
日本郵船	196,000	296	58,016,000
野村総合研究所	14,300	3,430	49,049,000
ヤフー	3,030	53,000	160,590,000
ネットワンシステムズ	32,400	819	26,535,600
日本電信電話	17,200	5,170	88,924,000
KDDI	36,400	5,210	189,644,000
カブコン	27,500	1,743	47,932,500
SCSK	31,200	2,055	64,116,000
ソフトバンク	14,500	5,910	85,695,000
三井物産	92,100	1,326	122,124,600
住友商事	30,700	1,314	40,339,800
三菱商事	85,900	1,837	157,798,300
セブン&アイ・ホールディングス	35,200	3,965	139,568,000
コメリ	14,300	2,694	38,524,200
しまむら	2,400	12,230	29,352,000
丸井グループ	41,000	1,078	44,198,000
イオン	46,300	1,379	63,847,700
三菱UFJフィナンシャル・グループ	307,500	662	203,565,000
三井住友トラスト・ホールディングス	164,000	501	82,164,000
三井住友フィナンシャルグループ	42,300	4,800	203,040,000
千葉銀行	63,000	732	46,116,000
スルガ銀行	29,000	1,806	52,374,000
みずほフィナンシャルグループ	588,700	219	128,925,300
大和証券グループ本社	56,000	910	50,960,000
松井証券	17,600	1,027	18,075,200
第一生命保険	612	154,000	94,248,000
東京海上ホールディングス	32,700	3,565	116,575,500
イオンフィナンシャルサービス	16,900	3,135	52,981,500
オリックス	65,800	1,492	98,173,600
三井不動産	51,000	3,220	164,220,000
三菱地所	26,000	2,815	73,190,000

	総合警備保障	33,900	1,817	61,596,300	
小計		6,417,942		7,141,455,800	
合計				7,141,455,800	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式83銘柄	99.5%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(平成25年7月16日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,099,588
コール・ローン	11,108,682
株式	1,410,365,134
投資信託受益証券	12,484,420
投資証券	11,160,441
派生商品評価勘定	2,987
未収配当金	1,871,984
未収利息	9
流動資産合計	1,448,093,245
資産合計	1,448,093,245
負債の部	
流動負債	
未払金	7,471,102
未払解約金	430,861
流動負債合計	7,901,963
負債合計	7,901,963
純資産の部	
元本等	
元本	1,094,204,681
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	345,986,601
元本等合計	1,440,191,282
純資産合計	1,440,191,282
負債純資産合計	1,448,093,245

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成25年7月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成25年4月23日から平成26年4月21日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成25年7月16日現在)

1. 元本の移動

対象期間(自平成24年7月18日 至 平成25年7月16日)の元本状況

期首(平成24年7月18日)の元本額	1,290,835,886円
対象期間中の追加設定元本額	108,040,980円
対象期間中の一部解約元本額	304,672,185円
平成25年7月16日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	250,920,849円
明治安田ライフプランファンド20	33,912,727円
明治安田ライフプランファンド50	125,081,811円
明治安田ライフプランファンド70	111,946,132円
フコク株25大河	63,864,705円
フコク株50大河	146,585,159円
フコク株75大河	174,254,474円
楽天資産形成ファンド	123,993,302円
明治安田V Aアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	20,563,992円
明治安田V Aライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	9,466,591円
明治安田V Aライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	17,191,018円
明治安田V Aライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	9,259,589円
大河25V A 適格機関投資家専用	1,953,196円
大河50V A 適格機関投資家専用	2,598,121円
大河75V A 適格機関投資家専用	2,613,015円
計	1,094,204,681円

2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	1.3162円
(10,000口当たり純資産額)	(13,162円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成25年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	230	306.57	70,511.10	
	ABBOTT LABORATORIES	1,330	35.48	47,188.40	
	AES CORP	2,830	12.87	36,422.10	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,170	194.00	226,980.00	
	DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	780	54.63	42,611.40	
	ALLSTATE CORP	1,260	51.20	64,512.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	570	82.30	46,911.00	
	AMGEN INC	830	104.45	86,693.50	
	HESS CORP	680	71.06	48,320.80	
	AMERICAN EXPRESS CO	790	77.85	61,501.50	
	AFLAC INC	1,090	58.90	64,201.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	870	46.70	40,629.00	
	VALERO ENERGY CORP	1,410	35.38	49,885.80	
	APACHE CORP	420	82.97	34,847.40	
	COMCAST CORP-CLASS A	2,960	44.15	130,684.00	
	APPLE INC	920	427.44	393,244.80	
	BMC SOFTWARE INC	220	45.69	10,051.80	
	BAKER HUGHES INC	740	48.91	36,193.40	
	BALL CORP	980	45.11	44,207.80	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,610	117.21	188,708.10	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	480	72.68	34,886.40	
	BED BATH & BEYOND INC	710	76.59	54,378.90	
	BECTON DICKINSON AND CO	470	102.17	48,019.90	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,080	49.96	153,876.80	
	SLM CORP	790	23.54	18,596.60	
	BOEING CO/THE	1,050	105.66	110,943.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	790	45.16	35,676.40	
	ONEOK INC	790	43.93	34,704.70	
	FEDEX CORP	560	103.70	58,072.00	
	AMPHENOL CORP-CL A	460	84.92	39,063.20	
	CSX CORP	1,270	24.34	30,911.80	
	CARDINAL HEALTH INC	950	49.74	47,253.00	
	CATERPILLAR INC	620	87.40	54,188.00	
	CELGENE CORP	280	134.94	37,783.20	
	JPMORGAN CHASE & CO	4,050	54.89	222,304.50	
	CIGNA CORP	830	75.89	62,988.70	
	CISCO SYSTEMS INC	5,850	25.93	151,690.50	
	COCA-COLA CO/THE	2,960	41.01	121,389.60	

COLGATE-PALMOLIVE CO	840	58.82	49,408.80
CONAGRA FOODS INC	1,240	36.89	45,743.60
CONSOLIDATED EDISON INC	440	60.05	26,422.00
CMS ENERGY CORP	1,270	28.23	35,852.10
CAMERON INTERNATIONAL CORP	650	64.11	41,671.50
CUMMINS INC	340	117.29	39,878.60
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	450	90.86	40,887.00
MOODY'S CORP	310	60.80	18,848.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	790	70.95	56,050.50
TARGET CORP	770	72.35	55,709.50
DEERE & CO	560	84.42	47,275.20
DELL INC	1,690	13.14	22,206.60
WALT DISNEY CO/THE	1,350	65.93	89,005.50
DOLLAR TREE INC	970	53.51	51,904.70
DOVER CORP	590	80.71	47,618.90
OMNICOM GROUP	320	66.40	21,248.00
DTE ENERGY COMPANY	640	69.81	44,678.40
CROWN CASTLE INTL CORP	380	77.36	29,396.80
FLOWSERVE CORP	660	55.29	36,491.40
EBAY INC	600	56.45	33,870.00
EMC CORP/MASS	3,220	25.27	81,369.40
BANK OF AMERICA CORP	10,120	13.88	140,465.60
CITIGROUP INC	3,300	51.81	170,973.00
EASTMAN CHEMICAL CO	450	74.20	33,390.00
EMERSON ELECTRIC CO	500	57.37	28,685.00
EXXON MOBIL CORP	4,370	93.25	407,502.50
FMC CORP	720	62.52	45,014.40
NEXTERA ENERGY INC	200	85.44	17,088.00
ASSURANT INC	830	53.19	44,147.70
FIFTH THIRD BANCORP	1,850	18.99	35,131.50
FISERV INC	540	91.24	49,269.60
MACY'S INC	1,100	50.22	55,242.00
FRANKLIN RESOURCES INC	330	144.41	47,655.30
GAP INC/THE	1,260	44.87	56,536.20
GENERAL MILLS INC	300	51.22	15,366.00
GILEAD SCIENCES INC	1,000	57.66	57,660.00
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	2,900	16.70	48,430.00
MCKESSON CORP	520	119.51	62,145.20
GENERAL ELECTRIC CO	8,760	23.63	206,998.80
HALLIBURTON CO	1,470	44.11	64,841.70
GOLDMAN SACHS GROUP INC	340	163.00	55,420.00
HARRIS CORP	700	51.85	36,295.00

HELMERICH & PAYNE	430	65.26	28,061.80
HEWLETT-PACKARD CO	1,110	26.38	29,281.80
UNUM GROUP	1,510	31.42	47,444.20
HOME DEPOT INC	1,240	80.40	99,696.00
HUMANA INC	410	85.10	34,891.00
BIOGEN IDEC INC	140	224.33	31,406.20
INTEL CORP	5,600	23.94	134,064.00
INTERNATIONAL PAPER CO	1,000	48.11	48,110.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	530	57.85	30,660.50
JABIL CIRCUIT INC	1,880	22.01	41,378.80
JOHNSON & JOHNSON	2,420	90.40	218,768.00
KIMBERLY-CLARK CORP	670	100.12	67,080.40
KOHL'S CORP	610	53.50	32,635.00
KROGER CO	1,650	37.76	62,304.00
LSI CORP	4,790	7.58	36,308.20
ELI LILLY & CO	530	51.54	27,316.20
LINCOLN NATIONAL CORP	1,010	39.95	40,349.50
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	370	85.48	31,627.60
LOCKHEED MARTIN CORP	520	114.37	59,472.40
LOWE'S COS INC	700	43.75	30,625.00
SCANA CORP	650	51.82	33,683.00
MCDONALD'S CORP	670	100.75	67,502.50
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	460	58.80	27,048.00
MARSH & MCLENNAN COS	1,020	41.57	42,401.40
METLIFE INC	1,250	48.54	60,675.00
MEDTRONIC INC	290	53.69	15,570.10
CVS CAREMARK CORP	1,810	60.65	109,776.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	320	97.34	31,148.80
MICROSOFT CORP	6,960	36.17	251,743.20
3M CO	370	114.85	42,494.50
MURPHY OIL CORP	470	64.88	30,493.60
MYLAN INC	1,150	32.13	36,949.50
XCEL ENERGY INC	1,340	29.86	40,012.40
FORD MOTOR CO	4,660	17.12	79,779.20
NATIONAL OILWELL VARCO INC	560	72.97	40,863.20
NETAPP INC	1,190	40.10	47,719.00
NIKE INC -CL B	120	63.35	7,602.00
NOBLE ENERGY INC	670	63.55	42,578.50
NORDSTROM INC	490	62.09	30,424.10
NORFOLK SOUTHERN CORP	370	75.63	27,983.10
NORTHROP GRUMMAN CORP	630	88.26	55,603.80
WELLS FARGO & CO	5,100	43.35	221,085.00

MONSANTO CO	310	103.27	32,013.70
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	790	66.85	52,811.50
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	540	90.51	48,875.40
ORACLE CORP	4,190	32.01	134,121.90
PEPSICO INC	1,350	84.72	114,372.00
PFIZER INC	6,480	28.79	186,559.20
CONOCOPHILLIPS	1,400	65.26	91,364.00
PETSMART INC	620	72.51	44,956.20
PITNEY BOWES INC	1,950	13.92	27,144.00
ALTRIA GROUP INC	2,390	37.05	88,549.50
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	510	75.06	38,280.60
AETNA INC	992	63.52	63,011.84
FLUOR CORP	730	61.84	45,143.20
PPG INDUSTRIES INC	180	156.99	28,258.20
PRAXAIR INC	120	116.47	13,976.40
COSTCO WHOLESALE CORP	470	115.89	54,468.30
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,240	81.51	182,582.40
PROGRESSIVE CORP	1,300	25.78	33,514.00
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	880	33.91	29,840.80
QUALCOMM INC	1,240	61.28	75,987.20
US BANCORP	2,220	37.50	83,250.00
ROSS STORES INC	750	66.68	50,010.00
RAYTHEON COMPANY	800	70.04	56,032.00
RYDER SYSTEM INC	720	61.37	44,186.40
SAFeway INC	1,670	24.95	41,666.50
ROCKWELL COLLINS INC	430	67.99	29,235.70
ST JUDE MEDICAL INC	830	48.89	40,578.70
TRAVELERS COS INC/THE	450	83.28	37,476.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	870	45.05	39,193.50
MERCK & CO. INC.	2,430	48.52	117,903.60
SCHLUMBERGER LTD	1,460	77.02	112,449.20
JOY GLOBAL INC	520	51.58	26,821.60
ZIMMER HOLDINGS INC	580	79.56	46,144.80
WELLPOINT INC	600	85.68	51,408.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	950	58.24	55,328.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,350	38.75	52,312.50
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	700	77.53	54,271.00
EDISON INTERNATIONAL	1,090	49.26	53,693.40
SOUTHERN CO	440	45.55	20,042.00
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,530	13.48	47,584.40
AT&T INC	5,170	35.55	183,793.50
CHEVRON CORP	1,950	124.68	243,126.00

STARBUCKS CORP	440	69.66	30,650.40
SUNTRUST BANKS INC	1,390	34.09	47,385.10
TESORO CORP	810	54.14	43,853.40
TEXTRON INC	1,190	27.72	32,986.80
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	320	88.24	28,236.80
TORCHMARK CORP	560	69.27	38,791.20
TYSON FOODS INC-CL A	1,390	27.47	38,183.30
MARATHON OIL CORP	1,070	36.57	39,129.90
UNION PACIFIC CORP	500	159.80	79,900.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	850	100.24	85,204.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,410	67.62	95,344.20
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	430	69.37	29,829.10
WALGREEN CO	1,210	49.27	59,616.70
WAL-MART STORES INC	2,020	77.03	155,600.60
WESTERN DIGITAL CORP	830	68.24	56,639.20
WHIRLPOOL CORP	360	124.83	44,938.80
WHOLE FOODS MARKET INC	460	56.67	26,068.20
NASDAQ OMX GROUP/THE	1,040	34.14	35,505.60
XEROX CORP	5,230	9.84	51,463.20
TJX COMPANIES INC	1,390	52.19	72,544.10
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	2,350	12.82	30,127.00
REGIONS FINANCIAL CORP	2,210	9.93	21,945.30
GOOGLE INC-CL A	220	924.69	203,431.80
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	240	185.33	44,479.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	600	86.33	51,798.00
VIACOM INC-CLASS B	600	72.32	43,392.00
MASTERCARD INC-CLASS A	90	595.87	53,628.30
WESTERN UNION CO	2,020	17.47	35,289.40
SAIC INC	2,030	14.18	28,785.40
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,200	50.28	60,336.00
TERADATA CORP	590	57.00	33,630.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,280	89.61	114,700.80
VISA INC-CLASS A SHARES	380	190.25	72,295.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	630	47.50	29,925.00
LORILLARD INC	850	46.25	39,312.50
MARATHON PETROLEUM CORP	750	73.10	54,825.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	970	70.89	68,763.30
COCA-COLA ENTERPRISES	1,130	37.15	41,979.50
ACCENTURE PLC-CL A	800	76.25	61,000.00
SEAGATE TECHNOLOGY	1,020	46.71	47,644.20
DOLLAR GENERAL CORP	970	53.96	52,341.20
MOTOROLA SOLUTIONS INC	630	59.17	37,277.10

	AON PLC	600	67.42	40,452.00	
	TIME WARNER CABLE	330	114.89	37,913.70	
	TIME WARNER INC	1,100	61.42	67,562.00	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	350	116.23	40,680.50	
	GENERAL MOTORS CO	1,400	36.50	51,100.00	
	CBRE GROUP INC	550	24.04	13,222.00	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	1,080	55.00	59,400.00	
	PHILLIPS 66	1,130	59.23	66,929.90	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,150	65.02	74,773.00	
	DUKE ENERGY CORP	350	71.01	24,853.50	
	DIRECTV	1,120	65.25	73,080.00	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,300	30.18	39,234.00	
	ABBVIE INC	1,420	44.62	63,360.40	
	ZOETIS INC	1,180	31.58	37,264.40	
	L BRANDS INC	670	52.07	34,886.90	
	FOSSIL GROUP INC	260	108.07	28,098.20	
	NEWS CORP-CLASS A	352	14.67	5,163.84	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	1,410	30.00	42,300.00	
小計		283,394		14,100,831.18	
				(1,410,365,134)	
合計				1,410,365,134	
				(1,410,365,134)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式224銘柄	97.9%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	742	168.22	124,819.24	
小計		742		124,819.24	
				(12,484,420)	
投資証券					
米ドル	EQUITY RESIDENTIAL	270	58.61	15,824.70	
	HCP INC	210	46.63	9,792.30	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	230	162.90	37,467.00	
	PUBLIC STORAGE	70	159.71	11,179.70	

	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	490	76.16	37,318.40	
小計		1,270		111,582.10	
				(11,160,441)	
合計				23,644,861	
				(23,644,861)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	0.9%	52.8%
	投資証券 5 銘柄	0.8%	47.2%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(平成25年7月16日現在)

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,467,367	-	7,470,354	2,987
	米ドル	7,467,367	-	7,470,354	2,987
合計		-	-	-	2,987

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	24,053,725
コール・ローン	29,137,474
株式	1,640,493,413
未収配当金	1,757,554
未収利息	23
流動資産合計	1,695,442,189
資産合計	1,695,442,189
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,227,768
流動負債合計	2,227,768
負債合計	2,227,768
純資産の部	
元本等	
元本	1,186,993,353
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	506,221,068
元本等合計	1,693,214,421
純資産合計	1,693,214,421
負債純資産合計	1,695,442,189

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成25年7月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年1月22日から平成26年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成25年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成24年7月18日 至 平成25年7月16日)の元本状況	
期首(平成24年7月18日)の元本額	1,628,897,876円
対象期間中の追加設定元本額	133,515,505円
対象期間中の一部解約元本額	575,420,028円
平成25年7月16日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	597,894,737円
明治安田ライフプランファンド20	31,101,611円
明治安田ライフプランファンド50	113,326,694円
明治安田ライフプランファンド70	103,829,384円
フコク株25大河	39,708,873円
フコク株50大河	88,752,822円
フコク株75大河	104,225,939円
楽天資産形成ファンド	57,018,271円
明治安田V A 欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	13,628,812円
明治安田V A ライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	8,800,243円
明治安田V A ライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	15,692,529円
明治安田V A ライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	8,603,642円
大河25V A 適格機関投資家専用	1,218,362円
大河50V A 適格機関投資家専用	1,620,573円
大河75V A 適格機関投資家専用	1,570,861円
計	1,186,993,353円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4265円
(10,000口当たり純資産額)	(14,265円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成25年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	BHP BILLITON PLC	9,923	18.075	179,358.22	
	BAE SYSTEMS PLC	57,922	4.282	248,022.00	
	PRUDENTIAL PLC	20,677	11.25	232,616.25	
	SSE PLC	9,092	16.05	145,926.60	
	SERCO GROUP PLC	32,091	6.245	200,408.29	
	BP PLC	47,243	4.6585	220,081.51	
	BG GROUP PLC	12,212	11.85	144,712.20	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	12,258	17.445	213,840.81	
	BARCLAYS PLC	101,050	3.0975	313,002.37	
	CENTRICA PLC	57,883	3.745	216,771.83	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	16,987	23.05	391,550.35	
	COBHAM PLC	81,966	2.862	234,586.69	
	SEVERN TRENT PLC	15,473	17.52	271,086.96	
	CABLE & WIRELESS COMMUNICATI	260,094	0.4153	108,017.03	
	小計		734,871		3,119,981.11
				(471,210,747)	
スイスフラン	SYNGENTA AG-REG	548	393.70	215,747.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,411	254.00	358,394.00	
	NOVARTIS AG-REG	8,506	69.60	592,017.60	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,646	242.20	640,861.20	
	NESTLE SA-REG	9,181	63.95	587,124.95	
	UBS AG-REG	26,496	16.76	444,072.96	
	ACTELION LTD-REG	4,313	61.15	263,739.95	
小計		53,101		3,101,958.26	
				(327,101,498)	
スウェーデンクローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	27,954	70.75	1,977,745.50	
	ERICSSON LM-B SHS	19,540	81.40	1,590,556.00	
	TELIASONERA AB	34,276	45.50	1,559,558.00	
小計		81,770		5,127,859.50	
				(76,815,335)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	25,833	94.80	2,448,968.40	
	SCHIBSTED ASA	6,700	286.40	1,918,880.00	
小計		32,533		4,367,848.40	
				(71,938,463)	

デンマーククローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S - B	37	43,480.00	1,608,760.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	7,712	198.50	1,530,832.00	
小計		7,749		3,139,592.00	
				(54,974,255)	
ユーロ	CONTINENTAL AG	3,148	109.80	345,650.40	
	SAP AG	2,432	57.80	140,569.60	
	BAYER AG-REG	5,109	84.67	432,579.03	
	ALLIANZ SE-REG	2,803	117.10	328,231.30	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	33,560	8.97	301,033.20	
	WACKER CHEMIE AG	2,798	67.97	190,180.06	
	BRENNTAG AG	1,581	124.85	197,387.85	
	LEG IMMOBILIEN AG	3,445	39.55	136,249.75	
	ENI SPA	7,414	16.24	120,403.36	
	FINMECCANICA SPA	36,498	3.734	136,283.53	
	L'OREAL	1,502	130.85	196,536.70	
	VALEO SA	3,530	55.35	195,385.50	
	NEXANS SA	3,867	38.325	148,202.77	
	SES	6,653	22.59	150,291.27	
	TOTAL SA	6,795	38.995	264,971.02	
	VINCI SA	7,077	39.58	280,107.66	
	AIR LIQUIDE SA	1,908	97.59	186,201.72	
	AEGON NV	42,961	5.601	240,624.56	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	8,850	22.61	200,098.50	
	ASML HOLDING NV	3,756	66.91	251,313.96	
	TELEFONICA SA	23,147	9.93	229,849.71	
	INDITEX	1,142	99.16	113,240.72	
	UMICORE	3,070	33.745	103,597.15	
小計		213,046		4,888,989.32	
				(638,453,115)	
合計				1,640,493,413	
				(1,640,493,413)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式14銘柄	27.8%	28.7%
スイスフラン	株式7銘柄	19.3%	19.9%
スウェーデンクローナ	株式3銘柄	4.5%	4.7%
ノルウェークローネ	株式2銘柄	4.3%	4.4%
デンマーククローネ	株式2銘柄	3.3%	3.4%

ユーロ	株式23銘柄	37.7%	38.9%
-----	--------	-------	-------

(2) 株式以外の有価証券(平成25年7月16日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	66,200,306
国債証券	4,683,824,800
社債券	2,659,387,000
未収利息	21,618,190
前払費用	733,147
流動資産合計	7,431,763,443
資産合計	7,431,763,443
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	6,092,423,454
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,339,339,989
元本等合計	7,431,763,443
純資産合計	7,431,763,443
負債純資産合計	7,431,763,443

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成25年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成24年7月18日から平成25年7月16日までとなっております。

(その他の注記)

(平成25年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）の元本状況	
期首（平成24年7月18日）の元本額	5,705,775,921円
対象期間中の追加設定元本額	643,279,545円
対象期間中の一部解約元本額	256,632,012円
平成25年7月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,065,910,099円
フコク株25大河	752,100,412円
フコク株50大河	677,753,667円
フコク株75大河	256,998,490円
フコク日本債券私募ファンド	1,270,798,432円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	28,343,003円
大河25V A 適格機関投資家専用	23,411,400円
大河50V A 適格機関投資家専用	13,016,120円
大河75V A 適格機関投資家専用	4,091,831円
計	6,092,423,454円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2198円
(10,000口当たり純資産額)	(12,198円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成25年7月16日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第98回利付国債5年	100,000,000	100,451,000	
	第102回利付国債5年	280,000,000	281,237,600	
	第111回利付国債5年	430,000,000	432,476,800	
	第4回利付国債40年	150,000,000	160,939,500	
	第296回利付国債10年	230,000,000	244,002,400	
	第299回利付国債10年	120,000,000	126,374,400	
	第305回利付国債10年	90,000,000	94,806,000	
	第315回利付国債10年	380,000,000	394,854,200	
	第321回利付国債10年	370,000,000	377,836,600	
	第327回利付国債10年	580,000,000	580,000,000	
	第327回利付国債10年	120,000,000	120,000,000	
	第33回利付国債30年	170,000,000	176,043,500	
	第38回利付国債30年	50,000,000	49,379,000	
	第75回利付国債20年	180,000,000	203,027,400	
	第90回利付国債20年	230,000,000	261,217,900	
	第105回利付国債20年	130,000,000	144,277,900	
	第112回利付国債20年	120,000,000	132,141,600	
	第123回利付国債20年	390,000,000	422,323,200	
	第135回利付国債20年	10,000,000	10,064,100	
	第135回利付国債20年	300,000,000	301,923,000	
	第135回利付国債20年	30,000,000	30,192,300	
	第135回利付国債20年	40,000,000	40,256,400	
国債証券計		4,500,000,000	4,683,824,800	
社債券	第489回関西電力（一般担保付）	100,000,000	100,127,000	
	第279回四国電力（一般担保付）	100,000,000	99,547,000	
	第33回大成建設無担保社債	100,000,000	100,253,000	
	第15回清水建設無担保社債	100,000,000	102,992,000	
	第1回五洋建設無担保社債	100,000,000	100,157,000	
	第2回Jフロントリテイリング無担保社債	100,000,000	99,916,000	
	第27回富士電機無担保社債	100,000,000	100,295,000	
	第11回パナソニック無担保社債	100,000,000	101,600,000	
	第1回オリックス・クレジット無担保社債	100,000,000	100,160,000	
	第13回トヨタ自動車無担保社債	100,000,000	100,200,000	
	第69回伊藤忠商事無担保社債	100,000,000	99,748,000	
	第7回みずほコーポレート銀行（劣後特約付）	100,000,000	110,650,000	
	第6回りそな銀行（劣後特約付）	100,000,000	108,297,000	

	第8回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	106,599,000	
	第11回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	104,975,000	
	第4回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,698,000	
	第52回トヨタファイナンス無担保社債	100,000,000	100,066,000	
	第61回アコム無担保社債	100,000,000	103,092,000	
	第167回オリックス無担保社債	100,000,000	99,733,000	
	第10回大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	100,463,000	
	第38回野村ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,410,000	
	第3回野村證券無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	103,888,000	
	第16回東京建物無担保社債	100,000,000	99,610,000	
	第81回住友不動産無担保社債	100,000,000	99,910,000	
	第25回小田急電鉄無担保社債	100,000,000	112,832,000	
	第34回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	100,169,000	
	社債券計	2,600,000,000	2,659,387,000	
	合計		7,343,211,800	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券18銘柄	63.0%	63.8%
	社債券26銘柄	35.8%	36.2%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	18,140,695
コール・ローン	30,576,400
国債証券	2,309,498,900
特殊債券	122,363,767
社債券	214,025,383
派生商品評価勘定	27,101,485
未収利息	18,285,243
前払費用	7,682,004
流動資産合計	2,747,673,877
資産合計	2,747,673,877
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	29,309,744
未払金	12,078,196
未払解約金	4,573,956
流動負債合計	45,961,896
負債合計	45,961,896
純資産の部	
元本等	
元本	1,187,006,173
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,514,705,808
元本等合計	2,701,711,981
純資産合計	2,701,711,981
負債純資産合計	2,747,673,877

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成25年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成25年3月12日から平成26年3月10日までとなっております。

(その他の注記)

(平成25年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成24年7月18日 至 平成25年7月16日）の元本状況	
期首（平成24年7月18日）の元本額	1,602,178,940円
対象期間中の追加設定元本額	56,747,714円
対象期間中の一部解約元本額	471,920,481円
平成25年7月16日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	61,089,268円
明治安田ライフプランファンド20	106,722,700円
明治安田ライフプランファンド50	100,786,471円
明治安田ライフプランファンド70	41,552,343円
フコク株25大河	29,933,232円
フコク株50大河	44,481,957円
明治安田外債日本株ファンド	554,775,708円
明治安田V A外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	195,459,921円
明治安田V Aライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	32,399,856円
明治安田V Aライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	14,644,674円
明治安田V Aライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	3,392,713円
大河25V A 適格機関投資家専用	936,579円
大河50V A 適格機関投資家専用	830,751円
計	1,187,006,173円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2761円
（10,000口当たり純資産額）	(22,761円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成25年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成25年7月16日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1%	1,095,000.00	1,102,613.67	
	US TREASURY N/B 0.875%	320,000.00	320,200.00	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	345,000.00	365,513.84	
	US TREASURY N/B 0.625%	755,000.00	743,498.05	
	US TREASURY N/B 0.5%	205,000.00	200,227.34	
	US TREASURY N/B 1%	350,000.00	343,847.65	
	US TREASURY N/B 1.5%	205,000.00	203,814.84	
	US TREASURY N/B 1.5%	200,000.00	198,843.75	
	US TREASURY N/B 2.125%	470,000.00	466,438.28	
	US TREASURY N/B 2.125%	655,000.00	650,036.33	
	TSY INFL IX N/B 0.625%	250,000.00	268,288.98	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000.00	85,422.65	
	TSY INFL IX N/B 0.125%	385,000.00	382,961.49	
	US TREASURY N/B 1.75%	130,000.00	120,910.15	
	US TREASURY N/B 1.75%	195,000.00	181,365.23	
	US TREASURY N/B 1.75%	130,000.00	120,910.15	
	US TREASURY N/B 1.75%	130,000.00	120,910.15	
	US TREASURY N/B 4.5%	310,000.00	362,990.62	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000.00	119,427.34	
	US TREASURY N/B 2.75%	120,000.00	101,446.87	
	US TREASURY N/B 2.75%	330,000.00	278,978.90	
小計		6,800,000.00	6,738,646.28	
			(673,999,400)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 2.75%	550,000.00	573,347.50	
	CANADA-GOV'T 2.75%	340,000.00	350,574.00	
小計		890,000.00	923,921.50	
			(88,576,354)	
イギリスポンド	TREASURY 1%	695,000.00	694,305.00	
	TREASURY 1%	435,000.00	434,565.00	
	TREASURY 4.75%	250,000.00	298,012.50	
	TREASURY 4.75%	76,000.00	90,595.80	
	TREASURY 1.75%	175,000.00	166,682.25	
	TREASURY 4.25%	95,000.00	110,076.50	
	TREASURY 4.25%	140,000.00	162,218.00	

小計		1,866,000.00	1,956,455.05	
			(295,483,406)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	185,000.00	185,908.35	
小計		185,000.00	185,908.35	
			(14,736,954)	
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	550,000.00	537,520.50	
小計		550,000.00	537,520.50	
			(16,899,644)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 4.25%	1,555,000.00	1,777,162.85	
小計		1,555,000.00	1,777,162.85	
			(26,621,899)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 4.5%	440,000.00	497,992.00	
小計		440,000.00	497,992.00	
			(8,201,928)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 3%	1,300,000.00	1,466,140.00	
小計		1,300,000.00	1,466,140.00	
			(25,672,111)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	3,330,000.00	3,804,824.70	
小計		3,330,000.00	3,804,824.70	
			(30,096,163)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 6.75%	1,770,000.00	1,703,448.00	
小計		1,770,000.00	1,703,448.00	
			(17,238,893)	
ユーロ	DEUTSCHLAND I/L 1.5%	590,000.00	723,535.14	
	BTPS 2.25%	625,000.00	623,000.00	
	BTPS I/L 2.1%	90,000.00	104,149.77	
	BTPS 4.5%	220,000.00	231,726.00	
	BTPS I/L 2.35%	70,000.00	76,398.76	
	BTPS 4%	230,000.00	233,358.00	
	BTPS 3.75%	565,000.00	563,700.50	
	BTPS 3.75%	160,000.00	159,632.00	
	BTPS 3.75%	195,000.00	194,551.50	
	BTPS I/L 2.1%	570,000.00	575,976.69	
	BTPS I/L 2.1%	150,000.00	151,572.81	
	BTAN 1%	515,000.00	518,836.75	

	FRANCE O.A.T. 2.5%	290,000.00	307,603.00	
	FRANCE O.A.T. 3%	135,000.00	145,827.00	
	FRANCE O.A.T. 3%	125,000.00	135,025.00	
	FRANCE O.A.T. 4.25%	85,000.00	100,332.30	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	235,000.00	256,784.50	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	180,000.00	196,686.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	80,000.00	111,952.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	225,000.00	223,627.50	
	NETHERLANDS GOVT 4%	70,000.00	77,371.00	
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	90,000.00	124,992.00	
	SPANISH GOV'T 4.25%	160,000.00	166,480.00	
	SPANISH GOV'T 4.85%	280,000.00	289,660.00	
	SPANISH GOV'T 4.85%	100,000.00	103,450.00	
	SPANISH GOV'T 4.2%	45,000.00	37,921.50	
	SPANISH GOV'T 4.2%	85,000.00	71,629.50	
	BELGIAN 0323 3.5%	250,000.00	273,975.00	
	BELGIAN 1.25%	865,000.00	862,448.25	
	BELGIAN 0318 3.75%	310,000.00	348,750.00	
	BELGIAN 4.25%	145,000.00	168,156.50	
	BELGIAN 4%	140,000.00	154,210.00	
	REP OF AUSTRIA 3.4%	90,000.00	101,700.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	80,000.00	99,968.00	
小計		8,045,000.00	8,514,986.97	
			(1,111,972,148)	
国債証券計			2,309,498,900	
			(2,309,498,900)	
特殊債券				
米ドル	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000.00	199,260.00	
	CAISSE AMORT DET 1.375%	155,000.00	151,249.00	
小計		355,000.00	350,509.00	
			(35,057,910)	
オーストラリアドル	RENTENBANK 6.25%	165,000.00	180,419.25	
	RENTENBANK 5.5%	110,000.00	116,292.00	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000.00	113,148.00	
小計		380,000.00	409,859.25	
			(37,403,755)	
イギリスポンド	EUROPEAN INVT BK 4.875%	205,000.00	228,974.75	
小計		205,000.00	228,974.75	
			(34,582,056)	

スウェーデンクローナ	EUROPEAN INVT BK 3%	1,000,000.00	1,022,700.00	
小計		1,000,000.00	1,022,700.00	
			(15,320,046)	
特殊債券計			122,363,767	
			(122,363,767)	
社債券				
米ドル	BANK OF AMER CRP 3.875%	185,000.00	194,083.50	
	NEW YORK LIFE GL 1.65%	150,000.00	148,734.00	
	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000.00	183,624.00	
	PETROBRAS 3%	40,000.00	37,184.00	
	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000.00	163,954.00	
	GEN ELEC CAP CRP 6%	80,000.00	92,528.00	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000.00	101,890.00	
	BP CAPITAL PLC 3.245%	175,000.00	166,897.50	
小計		1,030,000.00	1,088,895.00	
			(108,911,277)	
イギリスポンド	CITIGROUP INC 5.5%	90,000.00	98,118.00	
小計		90,000.00	98,118.00	
			(14,818,761)	
ユーロ	SOCIETE GENERALE 3.125%	100,000.00	106,115.00	
	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000.00	112,970.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000.00	174,345.00	
	RABOBANK 4%	60,000.00	66,846.00	
	ING BANK NV 4.5%	100,000.00	114,500.00	
	ABN AMRO BANK NV 4.125%	105,000.00	116,665.50	
小計		615,000.00	691,441.50	
			(90,295,345)	
社債券計			214,025,383	
			(214,025,383)	
合計			2,645,888,050	
			(2,645,888,050)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券15銘柄	25.0%	25.5%
	特殊債券2銘柄	1.3%	1.3%
	社債券8銘柄	4.0%	4.1%
カナダドル	国債証券2銘柄	3.3%	3.3%
オーストラリアドル	特殊債券3銘柄	1.4%	1.4%
イギリスポンド	国債証券4銘柄	10.9%	11.2%
	特殊債券1銘柄	1.3%	1.3%
	社債券1銘柄	0.6%	0.6%
シンガポールドル	国債証券1銘柄	0.5%	0.6%
マレーシアリングgit	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
スウェーデンクローナ	国債証券1銘柄	1.0%	1.0%
	特殊債券1銘柄	0.5%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.3%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券1銘柄	1.0%	1.0%
南アフリカランド	国債証券1銘柄	1.1%	1.1%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	0.6%	0.7%
ユーロ	国債証券27銘柄	41.2%	42.0%
	社債券6銘柄	3.3%	3.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成25年7月16日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	1,803,393,007	-	1,809,164,815	5,771,808	
	米ドル	453,986,245	-	457,692,471	3,706,226	
	カナダドル	91,647,877	-	90,442,256	1,205,621	
	オーストラリアドル	82,827,122	-	79,889,747	2,937,375	
	イギリスポンド	287,210,403	-	288,691,875	1,481,472	
	スイスフラン	3,171,900	-	3,163,500	8,400	
	シンガポールドル	6,026,813	-	5,943,750	83,063	
	スウェーデンクローナ	150,836,720	-	150,800,541	36,179	
	ノルウェークローネ	44,315,175	-	44,777,475	462,300	
	デンマーククローネ	26,097,150	-	26,265,000	167,850	
	メキシコペソ	19,624,506	-	19,093,800	530,706	
	ユーロ	637,649,096	-	642,404,400	4,755,304	
	買建	1,827,629,252	-	1,831,192,801	3,563,549	
	米ドル	717,929,541	-	726,762,790	8,833,249	
	カナダドル	55,160,541	-	54,766,313	394,228	
	オーストラリアドル	110,864,634	-	104,764,735	6,099,899	
	イギリスポンド	116,412,896	-	114,722,000	1,690,896	
	スイスフラン	13,152,763	-	13,181,250	28,487	
	スウェーデンクローナ	149,173,244	-	149,706,689	533,445	
	ノルウェークローネ	80,318,524	-	78,484,124	1,834,400	
	デンマーククローネ	26,315,550	-	26,265,000	50,550	
	メキシコペソ	18,834,376	-	19,093,800	259,424	
	ポーランドズロチ	20,898,810	-	20,513,250	385,560	
	ユーロ	518,568,373	-	522,932,850	4,364,477	
		合計	-	-	-	2,208,259

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

[次へ](#)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(平成25年7月17日から平成26年1月16日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【フコク株25大河】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		50,192,446
親投資信託受益証券		1,383,055,093
未収利息		41
流動資産合計		1,433,247,580
資産合計		1,433,247,580
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		-
未払解約金		354,647
未払受託者報酬		515,610
未払委託者報酬		6,850,096
その他未払費用		29,408
流動負債合計		7,749,761
負債合計		7,749,761
純資産の部		
元本等		
元本		1,166,953,693
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		258,544,126
（分配準備積立金）		161,698,983
元本等合計		1,425,497,819
純資産合計		1,425,497,819
負債純資産合計		1,433,247,580

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
営業収益	
受取利息	6,767
有価証券売買等損益	71,689,379
営業収益合計	71,696,146
営業費用	
受託者報酬	515,610
委託者報酬	6,850,096
その他費用	29,408
営業費用合計	7,395,114
営業利益又は営業損失 ()	64,301,032
経常利益又は経常損失 ()	64,301,032
中間純利益又は中間純損失 ()	64,301,032
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	687,228
期首剰余金又は期首欠損金 ()	196,904,176
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,772,264
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,772,264
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,746,118
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,746,118
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	258,544,126

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年7月17日から平成26年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,166,953,693口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2216円
（10,000口当たり純資産額）	（12,216円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 （自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）	
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	
支払金額	1,550,388円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
1. 貸借対照表計上額、 時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
期首元本額	1,180,661,435円
期中追加設定元本額	26,740,117円
期中一部解約元本額	40,447,859円

2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間末（平成26年 1月16日現在）

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		79,110,794
親投資信託受益証券		2,148,592,640
未収入金		-
未収利息		65
流動資産合計		2,227,703,499
資産合計		2,227,703,499
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		-
未払解約金		-
未払受託者報酬		776,931
未払委託者報酬		12,319,881
その他未払費用		44,338
流動負債合計		13,141,150
負債合計		13,141,150
純資産の部		
元本等		
元本		1,700,863,167
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		513,699,182
（分配準備積立金）		318,731,945
元本等合計		2,214,562,349
純資産合計		2,214,562,349
負債純資産合計		2,227,703,499

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
営業収益	
受取利息	10,380
有価証券売買等損益	157,330,210
営業収益合計	157,340,590
営業費用	
受託者報酬	776,931
委託者報酬	12,319,881
その他費用	44,338
営業費用合計	13,141,150
営業利益又は営業損失（ ）	144,199,440
経常利益又は経常損失（ ）	144,199,440
中間純利益又は中間純損失（ ）	144,199,440
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,039,826
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	368,671,858
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,815,083
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,815,083
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,947,373
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,947,373
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	513,699,182

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年7月17日から平成26年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期中間計算期間末 (平成26年1月16日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,700,863,167口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3020円
(10,000口当たり純資産額)	(13,020円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 (自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)	
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	
支払金額	2,628,106円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
1. 貸借対照表計上額、 時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
期首元本額	1,697,118,134円
期中追加設定元本額	63,333,153円
期中一部解約元本額	59,588,120円

2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間末（平成26年 1月16日現在）

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	60,004,706
親投資信託受益証券	1,597,837,903
未収入金	-
未収利息	49
流動資産合計	1,657,842,658
資産合計	1,657,842,658
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	-
未払解約金	1,868,313
未払受託者報酬	649,777
未払委託者報酬	10,396,461
その他未払費用	32,428
流動負債合計	12,946,979
負債合計	12,946,979
純資産の部	
元本等	
元本	1,239,053,669
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	405,842,010
（分配準備積立金）	380,756,754
元本等合計	1,644,895,679
純資産合計	1,644,895,679
負債純資産合計	1,657,842,658

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
営業収益	
受取利息	7,681
有価証券売買等損益	152,321,532
営業収益合計	152,329,213
営業費用	
受託者報酬	649,777
委託者報酬	10,396,461
その他費用	32,428
営業費用合計	11,078,666
営業利益又は営業損失（ ）	141,250,547
経常利益又は経常損失（ ）	141,250,547
中間純利益又は中間純損失（ ）	141,250,547
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,362,944
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	262,802,844
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,624,090
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,624,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,472,527
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,472,527
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	405,842,010

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年7月17日から平成26年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期中間計算期間末 （平成26年1月16日現在）	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,239,053,669口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3275円
（10,000口当たり純資産額）	（13,275円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期中間計算期間 （自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）	
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	
支払金額	2,030,119円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
1. 貸借対照表計上額、 時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第13期中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日)
期首元本額	1,228,688,423円
期中追加設定元本額	49,977,998円
期中一部解約元本額	39,612,752円

2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間末（平成26年 1月16日現在）

該当事項はございませぬ。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	48,884,610
株式	7,763,371,900
未収配当金	4,724,400
未収利息	40
流動資産合計	7,816,980,950
資産合計	7,816,980,950
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,166,047
流動負債合計	1,166,047
負債合計	1,166,047
純資産の部	
元本等	
元本	5,906,937,929
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,908,876,974
元本等合計	7,815,814,903
純資産合計	7,815,814,903
負債純資産合計	7,816,980,950

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）の元本状況	
期首（平成25年7月17日）の元本額	5,962,894,285円
対象期間中の追加設定元本額	120,401,343円
対象期間中の一部解約元本額	176,357,699円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,628,427,064円
フコク株25大河	166,053,934円
フコク株50大河	596,130,897円
フコク株75大河	625,149,921円
フコク日本株式私募ファンド	1,840,640,303円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	29,259,181円
大河25 V A 適格機関投資家専用	3,451,307円
大河50 V A 適格機関投資家専用	9,166,768円
大河75 V A 適格機関投資家専用	8,658,554円
計	5,906,937,929円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3232円
(10,000口当たり純資産額)	(13,232円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,292,488
コール・ローン	14,744,150
株式	1,549,191,582
投資信託受益証券	30,253,503
投資証券	13,720,079
派生商品評価勘定	31,997
未収入金	29,070
未収配当金	1,777,936
未収利息	12
流動資産合計	1,611,040,817
資産合計	1,611,040,817
負債の部	
流動負債	
未払金	6,213,967
流動負債合計	6,213,967
負債合計	6,213,967
純資産の部	
元本等	
元本	1,040,863,798
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	563,963,052
元本等合計	1,604,826,850
純資産合計	1,604,826,850
負債純資産合計	1,611,040,817

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成25年4月23日から平成26年4月21日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)の元本状況	
期首(平成25年7月17日)の元本額	1,094,204,681円
対象期間中の追加設定元本額	107,072,299円
対象期間中の一部解約元本額	160,413,182円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	281,446,306円
明治安田ライフプランファンド20	27,978,622円
明治安田ライフプランファンド50	110,654,274円
明治安田ライフプランファンド70	98,743,076円
フコク株25大河	59,881,279円
フコク株50大河	135,877,370円
フコク株75大河	162,404,739円
楽天資産形成ファンド	125,927,811円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	15,818,103円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	3,497,179円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	7,377,262円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,738,616円
大河25VA 適格機関投資家専用	1,203,041円
大河50VA 適格機関投資家専用	2,058,618円
大河75VA 適格機関投資家専用	2,257,502円
計	1,040,863,798円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5418円
(10,000口当たり純資産額)	(15,418円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成26年1月16日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	23,689,221
コール・ローン	128,369,251
株式	6,038,484,692
未収入金	129,528,254
未収配当金	1,143,886
未収利息	105
流動資産合計	6,321,215,409
資産合計	6,321,215,409
負債の部	
流動負債	
未払金	44,565,269
流動負債合計	44,565,269
負債合計	44,565,269
純資産の部	
元本等	
元本	3,607,674,151
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,668,975,989
元本等合計	6,276,650,140
純資産合計	6,276,650,140
負債純資産合計	6,321,215,409

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年1月22日から平成26年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)の元本状況	
期首(平成25年7月17日)の元本額	1,186,993,353円
対象期間中の追加設定元本額	2,698,569,178円
対象期間中の一部解約元本額	277,888,380円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	3,091,033,022円
明治安田ライフプランファンド20	25,220,542円
明治安田ライフプランファンド50	99,750,349円
明治安田ライフプランファンド70	88,278,022円
フコク株25大河	36,507,853円
フコク株50大河	83,614,106円
フコク株75大河	98,463,800円
楽天資産形成ファンド	55,710,456円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,815,707円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	3,135,306円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	6,606,866円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,220,279円
大河25VA 適格機関投資家専用	717,055円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,241,789円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,358,999円
計	3,607,674,151円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7398円
(10,000口当たり純資産額)	(17,398円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成26年1月16日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	75,489,130
国債証券	4,874,533,800
社債券	2,772,681,000
未収利息	21,938,107
前払費用	782,022
流動資産合計	7,745,424,059
資産合計	7,745,424,059
負債の部	
流動負債	
未払解約金	414,489
流動負債合計	414,489
負債合計	414,489
純資産の部	
元本等	
元本	6,220,698,545
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,524,311,025
元本等合計	7,745,009,570
純資産合計	7,745,009,570
負債純資産合計	7,745,424,059

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年7月17日から平成26年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成25年7月17日 至 平成26年1月16日）の元本状況	
期首（平成25年7月17日）の元本額	6,092,423,454円
対象期間中の追加設定元本額	254,191,607円
対象期間中の一部解約元本額	125,916,516円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,155,079,081円
フコク株25大河	749,721,662円
フコク株50大河	718,656,544円
フコク株75大河	280,270,348円
フコク日本債券私募ファンド	1,268,169,610円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	18,648,062円
大河25 V A 適格機関投資家専用	15,104,683円
大河50 V A 適格機関投資家専用	11,227,586円
大河75 V A 適格機関投資家専用	3,820,969円
計	6,220,698,545円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2450円
(10,000口当たり純資産額)	(12,450円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	7,480,868
コール・ローン	102,147,593
国債証券	2,101,196,704
特殊債券	111,112,605
社債券	177,105,937
派生商品評価勘定	52,101,631
未収利息	21,480,297
前払費用	5,558,395
流動資産合計	2,578,184,030
資産合計	2,578,184,030
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	49,395,474
未払解約金	4,923,068
流動負債合計	54,318,542
負債合計	54,318,542
純資産の部	
元本等	
元本	1,019,702,467
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,504,163,021
元本等合計	2,523,865,488
純資産合計	2,523,865,488
負債純資産合計	2,578,184,030

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年1月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成25年3月12日から平成26年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年7月17日 至 平成26年1月16日)の元本状況	
期首(平成25年7月17日)の元本額	1,187,006,173円
対象期間中の追加設定元本額	8,236,300円
対象期間中の一部解約元本額	175,540,006円
平成26年1月16日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	59,860,743円
明治安田ライフプランファンド20	101,697,751円
明治安田ライフプランファンド50	101,531,912円
明治安田ライフプランファンド70	40,885,221円
フコク株25大河	29,933,232円
フコク株50大河	44,481,957円
明治安田外債日本株ファンド	466,393,719円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	151,698,025円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	12,743,740円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	6,866,199円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,321,330円
大河25VA 適格機関投資家専用	604,348円
大河50VA 適格機関投資家専用	684,290円
計	1,019,702,467円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4751円
(10,000口当たり純資産額)	(24,751円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

フコク株25大河

(平成26年2月28日現在)

資産総額	1,416,094,054 円
負債総額	1,859,032 円
純資産総額 (-)	1,414,235,022 円
発行済数量	1,168,102,993 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2107 円

フコク株50大河

(平成26年2月28日現在)

資産総額	2,163,094,414 円
負債総額	3,222,004 円
純資産総額 (-)	2,159,872,410 円
発行済数量	1,698,864,347 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2714 円

フコク株75大河

(平成26年2月28日現在)

資産総額	1,599,010,748 円
負債総額	2,712,382 円
純資産総額 (-)	1,596,298,366 円
発行済数量	1,246,494,688 口
1口当たり純資産額 (/)	1.2806 円

（参考）マザーファンドの現況

純資産額計算書

フコク日本株式マザーファンド

（平成26年2月28日現在）

資産総額	7,461,225,207 円
負債総額	98,703,858 円
純資産総額（ - ）	7,362,521,349 円
発行済数量	5,916,875,907 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2443 円

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（平成26年2月28日現在）

資産総額	1,556,923,844 円
負債総額	543,423 円
純資産総額（ - ）	1,556,380,421 円
発行済数量	1,036,359,971 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5018 円

明治安田欧州株式マザーファンド

（平成26年2月28日現在）

資産総額	5,788,237,924 円
負債総額	233,507,295 円
純資産総額（ - ）	5,554,730,629 円
発行済数量	3,230,011,653 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7197 円

フコク日本債券マザーファンド

（平成26年2月28日現在）

資産総額	8,559,432,297 円
負債総額	760,485,800 円
純資産総額（ - ）	7,798,946,497 円
発行済数量	6,226,220,935 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2526 円

明治安田外国債券マザーファンド

（平成26年2月28日現在）

資産総額	3,557,980,635 円
負債総額	1,125,106,598 円
純資産総額（ - ）	2,432,874,037 円
発行済数量	988,256,948 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4618 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料
該当事項はありません。
- (2) 受益者等に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。
- (4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項
該当事項はありません。
- (5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	141 本	699,380,448,840 円
単位型株式投資信託	1 本	2,895,007,553 円
合 計	142 本	702,275,456,393 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,798,082	7,585,064
前払費用	96,609	80,260
未収入金	1,594	¹ 190,980
未収委託者報酬	406,697	487,397
未収運用受託報酬	¹ 497,131	¹ 141,641
未収投資助言報酬	¹ 170,156	¹ 197,081
その他	1,757	15,812
流動資産合計	8,972,029	8,698,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 120,876	² 90,863
器具備品	² 132,336	² 117,771
有形固定資産合計	253,213	208,635
無形固定資産		
ソフトウェア	22,377	57,810
電話加入権	6,662	6,662
その他	8,170	340
無形固定資産合計	37,210	64,813
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	97,273
長期前払費用	185	95
投資その他の資産合計	190,884	97,368
固定資産合計	481,307	370,817
資産合計	9,453,336	9,069,054

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,168	82,916
未払金	339,611	539,304
未払収益分配金	158	135
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	163,484	198,056
その他未払金	168,652	333,796
未払費用	32,463	30,603
未払法人税等	10,892	7,214
未払消費税等	36,590	-
賞与引当金	104,985	86,215
流動負債合計	542,711	746,254
固定負債		
退職給付引当金	114,893	84,636
資産除去債務	55,470	27,376
固定負債合計	170,363	112,012
負債合計	713,075	858,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,050,436	520,962
利益剰余金合計	4,225,478	3,696,003
株主資本合計	8,740,261	8,210,787
純資産合計	8,740,261	8,210,787
負債・純資産合計	9,453,336	9,069,054

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		3,037,583		2,773,510
受入手数料		25,800		21,027
運用受託報酬		1,970,292		1,564,002
投資助言報酬		332,526		372,192
営業収益合計		5,366,202		4,730,732
営業費用				
支払手数料		1,402,793		1,246,685
広告宣伝費		22,521		17,645
公告費		323		-
調査費		967,154		975,236
調査費		390,141		385,416
委託調査費		577,013		589,820
委託計算費		266,632		287,651
営業雑経費		96,076		90,766
通信費		19,416		17,735
印刷費		66,048		61,830
協会費		6,780		7,902
諸会費		3,346		3,283
営業雑費		484		14
営業費用合計		2,755,501		2,617,985
一般管理費				
給料		1,532,277		1,423,034
役員報酬		70,098		59,208
給料・手当		1,219,741		1,123,919
賞与		242,437		239,907
その他報酬		2,242		-
賞与引当金繰入		104,985		86,215
福利厚生費		246,627		239,485
交際費		1,974		1,049
寄付金		200		200
旅費交通費		32,460		27,549
租税公課		24,888		21,013
不動産賃借料		237,951		209,742
退職給付費用		53,431		27,754
固定資産減価償却費		85,762		81,773
諸経費		149,865		141,550
一般管理費合計		2,472,666		2,259,368
営業利益又は営業損失()		138,034		146,621

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
営業外収益		
受取利息	4,070	3,610
償還金等時効完成分	12	50
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,275	¹ 1,192
貸倒引当金戻入額	15,785	-
雑益	3,513	848
営業外収益合計	25,657	5,702
営業外費用		
為替差損	506	-
賃貸借契約解約損	-	117
雑損	-	1
営業外費用合計	506	119
経常利益又は経常損失（ ）	163,185	141,038
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 611	² 161,764
合併関連費用	³ 3,400	-
本社移転関連費用	-	¹ 88,653
特別退職加算金等	-	130,628
特別損失合計	4,011	381,046
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	159,174	522,084
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	142,624	-
法人税等合計	144,914	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,260	524,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		1,000,000		1,000,000
当期変動額		-		-
当期末残高		1,000,000		1,000,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		660,443		660,443
当期変動額		-		-
当期末残高		660,443		660,443
その他資本剰余金				
当期首残高		2,854,339		2,854,339
当期変動額		-		-
当期末残高		2,854,339		2,854,339
資本剰余金合計				
当期首残高		3,514,783		3,514,783
当期変動額		-		-
当期末残高		3,514,783		3,514,783
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		83,040		83,040
当期変動額		-		-
当期末残高		83,040		83,040
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		3,092,001		3,092,001
当期変動額		-		-
当期末残高		3,092,001		3,092,001
繰越利益剰余金				
当期首残高		1,036,176		1,050,436
当期変動額				
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		1,050,436		520,962
利益剰余金合計				
当期首残高		4,211,217		4,225,478
当期変動額				
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		4,225,478		3,696,003
株主資本合計				
当期首残高		8,726,001		8,740,261
当期変動額				
剰余金の配当		-		5,099
当期純利益又は当期純損失()		14,260		524,374
当期変動額合計		14,260		529,474
当期末残高		8,740,261		8,210,787

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～18年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	-	190,313千円
未収運用受託報酬	8,944千円	5,926千円
未収投資助言報酬	164,758千円	190,120千円
長期差入保証金	190,313千円	-

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	133,261千円	1,052千円
器具備品	327,061千円	222,594千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,275千円	1,192千円
本社移転関連費用	-	30,179千円

2 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

3 前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収入金	1,594	1,594	-
(3) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(4) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(5) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(6) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,064,361	9,061,345	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2) 未収入金	190,980	190,980	-
(3) 未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(4) 未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(5) 未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
(6) 長期差入保証金	97,273	84,120	13,152
資産計	8,699,437	8,686,284	13,152
(1) 未払手数料	198,056	198,056	-
(2) その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収入金	1,594	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,873,566	190,313	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収入金	190,980	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,601,907	-	-	96,907

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	427,062	454,392
(2) 年金資産 (千円)	312,169	369,756
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	114,893	84,636
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	114,893	84,636

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	53,431	27,754

(注1) 当事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	448,266	千円	689,786	千円
税務上の繰延資産償却超過額	52,268	"	46,523	"
賞与引当金繰入限度超過額	39,904	"	32,770	"
退職給付引当金繰入限度超過額	42,472	"	31,036	"
その他	38,408	"	24,586	"
繰延税金資産小計	621,320	"	824,703	"
評価性引当額	616,061	"	814,989	"
繰延税金資産合計	5,259	"	9,713	"
繰延税金負債				
資産除去費用	5,259	"	9,713	"
繰延税金負債合計	5,259	"	9,713	"
繰延税金資産の純額	-	"	-	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
法定実効税率	40.69	%	-	
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	"	-	
評価性引当額の増減	48.41	"	-	
住民税均等割	1.44	"	-	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.04	%	-	

（注）当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、当事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
期首残高	54,977	千円	55,470	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	27,316	"
時の経過による調整額	492	"	515	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	55,925	"
期末残高	55,470	千円	27,376	千円

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	462,766円00銭	434,732円21銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	755円02銭	27,763円78銭

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,740,261	8,210,787
普通株式に係る純資産額(千円)	8,740,261	8,210,787
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,260	524,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	14,260	524,374
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等
 中間財務諸表
 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,621,212
未収委託者報酬	630,413
未収運用受託報酬	274,033
未収投資助言報酬	213,599
その他	123,531
流動資産合計	8,862,789
固定資産	
有形固定資産	¹ 195,629
無形固定資産	55,499
投資その他の資産	96,967
長期差入保証金	96,907
その他	60
固定資産合計	348,096
資産合計	9,210,886
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,315
未払手数料	241,591
未払法人税等	26,104
賞与引当金	50,790
その他	² 309,516
流動負債合計	635,316
固定負債	
退職給付引当金	64,813
資産除去債務	27,556
固定負債合計	92,369
負債合計	727,686
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	793,374
利益剰余金合計	3,968,416
株主資本合計	8,483,199
純資産合計	8,483,199
負債純資産合計	9,210,886

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,941,332
受入手数料	5,659
運用受託報酬	653,658
投資助言報酬	203,859
営業収益合計	2,804,509
営業費用	
支払手数料	860,541
その他営業費用	780,585
営業費用合計	1,641,127
一般管理費	¹ 875,273
営業利益	288,109
営業外収益	² 3,013
営業外費用	61
経常利益	291,061
特別利益	-
特別損失	190
税引前中間純利益	290,870
法人税、住民税及び事業税	18,457
法人税等調整額	-
法人税等合計	18,457
中間純利益	272,412

中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成25年4月1日	
	至 平成25年9月30日)	
株主資本		
資本金		
当期首残高		1,000,000
当中間期変動額		-
当中間期末残高		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		660,443
当中間期変動額		-
当中間期末残高		660,443
その他資本剰余金		
当期首残高		2,854,339
当中間期変動額		-
当中間期末残高		2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高		3,514,783
当中間期変動額		-
当中間期末残高		3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		83,040
当中間期変動額		-
当中間期末残高		83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		3,092,001
当中間期変動額		-
当中間期末残高		3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高		520,962
当中間期変動額		-
剰余金の配当		-
中間純利益		272,412
当中間期変動額合計		272,412
当中間期末残高		793,374
利益剰余金合計		
当期首残高		3,696,003
当中間期変動額		-
剰余金の配当		-
中間純利益		272,412
当中間期変動額合計		272,412
当中間期末残高		3,968,416
株主資本合計		
当期首残高		8,210,787
当中間期変動額		-
剰余金の配当		-
中間純利益		272,412
当中間期変動額合計		272,412
当中間期末残高		8,483,199

重要な会計方針

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～18年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	4,209千円
器具備品	234,681千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	22,874千円
無形固定資産	9,797千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1,419千円
保険契約返戻金・配当金	1,269千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,621,212	7,621,212	-
(2)未収委託者報酬	630,413	630,413	-
(3)未収運用受託報酬	274,033	274,033	-
(4)未収投資助言報酬	213,599	213,599	-
(5)長期差入保証金	96,907	83,312	13,594
資産計	8,836,165	8,822,570	13,594
(1)未払手数料	241,591	241,591	-
負債計	241,591	241,591	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	27,376千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	179千円
当中間会計期間末残高	<u>27,556千円</u>

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	1,941,332	5,659	653,658	203,859	2,804,509

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	449,155円49銭
1株当たり中間純利益金額	14,423円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間純利益金額(千円)	272,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	272,412
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百円（平成25年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(1)名称	(2)資本金の額(百万円) 平成25年3月末現在	(3)事業の内容
富国生命保険相互会社	106,000 (基金および基金償却積立金の合計)	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

<フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

名称 富国生命投資顧問株式会社

資本金の額 498百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容 日本において、内外の有価証券等に係る投資顧問業およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

名称 ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 35,500万ポンド（平成25年3月末現在）

事業の内容 イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

<明治安田外国債券マザーファンド>

名称 UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

資本金の額 12,500万ポンド（平成25年3月末現在）

事業の内容 イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である富国生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は87株（持株比率0.46%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

（平成25年3月末現在）

名称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成25年9月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成24年7月18日から平成25年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の平成25年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年9月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成24年7月18日から平成25年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の平成25年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年9月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成24年7月18日から平成25年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の平成25年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株25大河の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株50大河の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月14日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株75大河の平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)